



III 基本計画

第3章 分野別施策

■ 分野別施策ページの見方

① 施策の目指す姿
この施策分野の取組により目指す姿が書かれています。

② 市の現状と課題
伊万里市における現状と課題が書かれています。

計画 / 第3章
第1節 安心して健やかな暮らしづくり

節 安心して健やかな暮らしづくり

施策1 地域福祉の充実

施策の目指す姿 行政や地域が一体となった支援体制の充実により、誰もが安心して暮らすことができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センター^{※26}、障害者生活支援センター^{※27}において、医療機関や関係する専門家などとの連携が図られ、相談体制が充実しています。 ○ 平成28年（2016年）4月に子育て世代包括支援センター^{※28}を設置し、関係機関と連携しながら、妊娠中から小学校入学までの子育てに関するサービスを提供しています。 ○ 身近な相談相手としての民生委員・児童委員^{※29}が、社会福祉協議会や福祉活動員などと連携することにより、ニーズの把握や情報の提供による活動の充実が図られています。 ○ 災害発生時等に自力で避難することが困難な人を平時から把握しておくため、障害のある人や高齢者など、災害時に支援が必要な避難行動要支援者の名簿を作成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員については、担い手不足、委員の高齢化が課題となっており、人材の育成と確保が求められています。 ○ 地域住民による主体的な助け合いの重要性について理解を深めるとともに、地域活動団体と行政とが連携し、地域の福祉課題を解決することが求められています。 ○ 避難行動要支援者等を行政とともに支援する住民相互の助け合いのネットワークの形成を促進する必要があります。 ○ 公共施設については、障害のある人や高齢者などすべての人が使いやすいユニバーサルデザイン^{※30}に配慮した整備を推進する必要があります。

※26 地域包括支援センター：市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、高齢者およびその家族からの相談の受付や高齢者の見守り、心身の状態に合わせた支援など、高齢者についての総合的な相談やサービスを行う施設のこと。

※27 障害者生活支援センター：障害のある人の身近な地域において、福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、生活面における一体的な相談支援を実施する施設のこと。

※28 子育て世代包括支援センター：妊娠時から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供する施設のこと。

※29 民生委員・児童委員：社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行う人のこと。

※30 ユニバーサルデザイン：すべての人にとって、使いやすい製品や環境のデザインのこと。



③取組方針

この施策分野で実施する取組の具体的な方針が書かれています。

取組方針

1. 相談・支援体制の充実

- 地域包括支援センター、障害者生活支援センター、生活自立支援センター^{※31}および子育て世代包括支援センターの利用の促進と、各機関の連携で包括的な支援ができる体制の整備を図ります。

2. 地域福祉活動の充実

- 障害のある人や高齢者、子育て世代などへの支援についての情報発信に努め、福祉に関する市民の意識の向上を図ります。
- 民生委員・児童委員について、受け持ちの世帯数等を考慮した適切な配置の検討と活動の支援を進めます。
- 関係機関や地域活動団体等との連携により、福祉ニーズの把握とボランティア等への情報提供に努めます。
- 講習会や研修会の開催などにより、地域福祉活動の新たな担い手の育成を図ります。

3. 安全で安心な地域づくり

- 公共施設の整備にあたっては、すべての人が安全に利用することができるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。
- 避難行動要支援者名簿の活用などにより、災害時に避難支援が必要な人の把握に努めるとともに、地区防災会と連携し、具体的な災害を想定した効果的な支援体制の整備を進めます。
- 障害のある人や高齢者など配慮が必要な人が、災害時に安心して生活することができ、避難所の拡充について検討を進めます。
- 行政各分野における部門別計画の策定においては、障害のある人や高齢者、子育て世代への配慮や福祉関係団体等の意見の反映に努めます。

④市民の役割

市民に期待される役割が書かれています。

市民の役割

- 民生委員・児童委員、福祉活動員、市民ボランティアなど、地域福祉への積極的な参加が必要です。
- 住民相互の助け合いのネットワークの形成が必要です。

⑤関連する個別計画

施策分野に関連する個別計画の名称が書かれています。

関連する個別計画 第3次伊万里市地域福祉計画、地域福祉活動計画

※31 生活自立支援センター：生活に困難している人の問題に対し、自立した生活が送れるように支援する相談機関のこと。

第1節

安心で健やかな暮らしづくり

施策1

地域福祉の充実

施策の 目指す姿

行政や地域が一体となった支援体制の充実により、誰もが安心して暮らすことができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 地域包括支援センター^{※26}、障害者生活支援センター^{※27}において、医療機関や関係する専門家などとの連携が図られ、相談体制が充実しています。
- 平成28年（2016年）4月に子育て世代包括支援センター^{※28}を設置し、関係機関と連携しながら、妊娠中から小学校入学前までの子育てに関するサービスを提供しています。
- 地域の身近な相談相手としての民生委員・児童委員^{※29}が、社会福祉協議会や福祉活動員などと連携することにより、ニーズの把握や情報の提供による活動の充実が図られています。
- 災害発生時等に自力で避難することが困難な人を平時から把握しておくため、障害のある人や高齢者など、災害時に支援が必要な避難行動要支援者の名簿を作成しています。

課 題

- 民生委員・児童委員については、担い手不足、委員の高齢化が課題となっており、人材の育成と確保が求められています。
- 地域住民による主体的な助け合いの重要性について理解を深めるとともに、地域活動団体と行政とが連携し、地域の福祉課題を解決することが求められています。
- 避難行動要支援者等を行政とともに支援する住民相互の助け合いのネットワークの形成を促進する必要があります。
- 公共施設については、障害のある人や高齢者などすべての人が使いやすいユニバーサルデザイン^{※30}に配慮した整備を推進する必要があります。

※26 地域包括支援センター：

市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、高齢者およびその家族からの相談の受付や高齢者の見守り、心身の状態に合わせた支援など、高齢者についての総合的な相談やサービスを行う施設のこと。

※27 障害者生活支援センター：

障害のある人の身近な地域において、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、生活面における一体的な相談支援を実施する施設のこと。

※28 子育て世代包括支援センター：

妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を提供する拠点のこと。

※29 民生委員・児童委員：

社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行う人のこと。

※30 ユニバーサルデザイン：

すべての人にとって、使いやすい製品や環境のデザインのこと。



取組方針

1. 相談・支援体制の充実

- 地域包括支援センター、障害者生活支援センター、生活自立支援センター※³¹ および子育て世代包括支援センターの利用の促進と、各機関の連携で包括的な支援ができる体制の整備を図ります。

2. 地域福祉活動の充実

- 障害のある人や高齢者、子育て世代などへの支援についての情報発信に努め、福祉に関する市民の意識の向上を図ります。
- 民生委員・児童委員について、受け持ちの世帯数等を考慮した適切な配置の検討と活動の支援を進めます。
- 関係機関や地域活動団体等との連携により、福祉ニーズの把握とボランティア等への情報提供に努めます。
- 講習会や研修会の開催などにより、地域福祉活動の新たな担い手の育成を図ります。

3. 安全で安心な地域づくり

- 公共施設の整備にあたっては、すべての人が安全に利用することができるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。
- 避難行動要支援者名簿の活用などにより、災害時に避難支援が必要な人の把握に努めるとともに、地区防災会と連携し、具体的な災害を想定した効果的な支援体制の整備を推進します。
- 障害のある人や高齢者など配慮の必要な人が、災害時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充について検討を進めます。
- 行政各分野における部門別計画の策定においては、障害のある人や高齢者、子育て世代等への配慮や福祉関係団体等の意見の反映に努めます。

市民の役割

- ◎ 民生委員・児童委員、福祉活動員、市民ボランティアなど、地域福祉への積極的な参加が必要です。
- ◎ 住民相互の助け合いのネットワークの形成が必要です。

関連する個別計画

第3次伊万里市地域福祉計画、地域福祉活動計画

※ 31 生活自立支援センター：生活に困窮している人の問題に対し、自立した生活が送れるように支援する相談機関のこと。

施策2

高齢者支援の充実

施策の 目指す姿

高齢者が生きがいをもって積極的に社会へ参加し、介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市における高齢化率は、平成29年（2017年）10月1日現在で29.6%で、令和7年（2025年）には33.8%に上昇することが見込まれています。
- 高齢者のみの世帯や認知症、生活困窮者など、高齢者本人やその家族が抱える問題は多様化しています。
- NPO法人や地域の事業者、社会福祉協議会※32などにより、地域で高齢者を支える取組が進められています。

課 題

- 就業の場や趣味・学習の場など高齢者が生きがいをもって積極的に社会参加できるような機会の創出が求められています。
- 本市における介護保険1号被保険者の要介護認定率※33や1件あたりの介護給付費※34は国や県の平均より高いことから、地域住民と一体となって高齢者の介護予防活動や自立支援に取り組む必要があります。
- 多様化する福祉や介護へのニーズに対応できるよう、サービスの担い手の確保や質の向上、高齢者を支える家族や介護者の負担の軽減などが必要となります。

※32 社会福祉協議会：民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織のこと。

※33 要介護認定率：介護保険者が認定する、被保険者の介護を必要とする程度のこと。要支援1・2、要介護1～5の区分がある。

※34 介護給付費：介護給付としてサービスを提供した事業所に支払われる費用のこと。



取組方針

1. 高齢者の活動支援と介護予防の充実

- 老人クラブなど高齢者の交流と学習の場の活性化を支援します。
- シルバー人材センター^{※35}など関係機関と連携し、高齢者の就業機会の創出を図ります。
- いきいき百歳体操^{※36}など住民主体の介護予防活動を支援します。

2. 介護サービス・生活支援の充実

- ケアマネジャーなど介護サービス従事者の育成および確保のための支援に努めます。
- 高齢者やその家族への支援を推進するため、地域包括支援センターの機能の充実や関係機関との連携を図ります。
- 介護者の負担軽減を図るため、「認知症カフェ^{※37}」の設置・運営を推進します。
- 在宅での生活に支援が必要な人を行政と地域が一体となって支えていく仕組みづくりをはじめ、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを推進します。

3. 介護保険事業の適正な運営

- 介護給付費の適正化を図るため、要介護認定における適切な審査判定に努めるほか、適切かつ質の高いケアプラン^{※38}の作成を支援します。
- ガイドブックの配布などによる介護保険制度の普及・啓発を図ります。

市民の役割

- ◎ 生きがい、仲間づくりを積極的に行うことが必要です。
- ◎ 高齢者の見守りネットワークの形成が必要です。
- ◎ 住民相互による生活支援や支え合い活動の推進が必要です。

関連する個別計画

伊万里市第4次高齢者福祉計画、伊万里市第7期介護保険事業計画

※35 シルバー人材センター：

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織のこと。ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を行っている。

※36 いきいき百歳体操：

高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように支援することを目指し、高知県高知市で開発された体操のこと。

※37 認知症カフェ：

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と集い、相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場のこと。

※38 ケアプラン：

必要な介護サービスの利用計画のこと。ケアマネジャーが利用者やその家族と相談しながら作成する。

施策3

障害者支援の充実

施策の 目指す姿

障害の有無にかかわらず、すべての人がお互いに支え合って共生できる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市における身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の所持者が人口に占める割合は、平成29年（2017年）4月1日現在、約7.3%となっています。
- 平成29年（2017年）6月現在、佐賀県内の法定雇用率を達成した企業の割合は72.6%と全国1位となっています。
- 障害のある人の家族等が就労したり、一時的に休息することができる環境の整備を進めています。また、障害のある人の高齢化や障害の重度化、「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点^{※39}を整備しています。

課 題

- 子どもの障害を早期に発見し、必要な発達支援ができる療育^{※40}体制を整備することが必要です。
- 障害のある人が地域で自立して暮らすために必要な教育や就業訓練等を推進し、社会活動や経済活動へ参加しやすい環境づくりが求められています。
- 障害者支援制度^{※41}や障害のある人に対する市民の理解を深めるとともに、障害のある人の家族への支援・相談体制の充実が必要です。

※39 地域生活支援拠点：

障害のある人や子どもの地域での生活を支援することを目的として、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害のある人や子どもの生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること。

※40 療育：障害のある子どもの社会的な自立を目的として行われる医療と保育のこと。

※41 障害者支援制度：

障害のある人を支援する制度のこと。障害者総合支援法や児童福祉法、障害者雇用促進法、発達障害者支援法、障害者差別解消法などに基づき支援制度が整備されている。



取組方針

1. 啓発活動の推進と支援体制の整備

- 障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるための啓発活動や情報提供に努めます。
- 各種福祉施設や病院などの関係機関や関係団体等との連携を強化し、多様化する障害福祉ニーズに対応できる体制の整備を図ります。
- 障害のある人への支援活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 障害のある人の自立や地域生活に関する不安の軽減を図るための相談体制の充実を図ります。

2. 地域での生活や自立への支援

- 公共施設において、障害のある人が快適で安全に利用するためのバリアフリー^{※42}化を推進します。
- 障害のある人の日常生活におけるコミュニケーションの円滑化を図るため、会議等に参加しやすい仕組みづくりやパソコン操作等の技能習得の支援に努めます。
- 関係機関等と連携し、障害のある人の一般就労に向けた訓練や福祉的就労の場を提供するとともに、職場に適應するための支援制度の周知に努めます。
- 医療費の助成や障害福祉法に基づく自立支援給付など障害のある人の自立支援に必要なサービスの提供に努めます。

3. 療育の充実

- 各種健康診査等により障害を早期に発見し、療育へ速やかに移行するための体制整備を図ります。
- 障害のある子どもの多様な療育に関するニーズに対応するため、放課後等デイサービス^{※43}などの療育の場を支援します。

市民の役割

- ◎ 障害や障害のある人に対する理解を深めることが必要です。
- ◎ ボランティア活動への積極的な参加が必要です。
- ◎ 障害のある人の積極的な社会参加が必要です。
- ◎ 障害福祉サービス事業者による質の高いサービス提供が必要です。

関連する個別計画

第3次伊万里市障害者計画、第5期伊万里市障害福祉計画

※42 バリアフリー：高齢者や障害のある人などが生活していく上で障害になっているものを取り除くこと。

※43 放課後等デイサービス：

学校通学中の障害のある子どもが、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育とあわせ本人の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行うサービスのこと。

施策4

子育て支援の充実

施策の 目指す姿

すべての人々が相互に協力し合い子どもを育てる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市の出生数は減少を続けており、少子化が急激に進展している状況です。
- 本市の保育所については、待機児童はいないものの、入所希望が地域によって偏っているため、保護者が希望する園に入所できない状況が一部見られます。
- 留守家庭児童クラブについては、支援員^{※44}不足の解消や事業の充実を図るため、平成30年（2018年）4月から、民間事業者に運営を委託している一方、受入対象学年の拡大や利用希望児童の増加に伴い、待機児童がいる状況にあります。
- 平成28年（2016年）4月に子育て世代包括支援センターを設置し、関係機関と連携しながら、妊娠期から小学校入学前までの子育てに関するサービスを提供しています。
- 平成30年（2018年）2月から、子育てと仕事との両立支援のための子育てワンストップサービス^{※45}が開始されました。

課 題

- 公立保育園の老朽化が進み、また公立私立を問わず保育士が慢性的に不足していることから、安定した質の高い保育サービスを提供するための保育環境の整備が求められています。
- 留守家庭児童クラブでは、児童の健全な育成を目的とした円滑な運営と、待機児童解消のための対策が求められています。
- 核家族、ひとり親世帯、共働き世帯など、世帯構成の多様化に伴い、子育て中の家庭が抱える悩みや不安、ストレスも多様化しており、子育てに関する相談体制の充実や情報提供等の支援、経済的な支援などが必要となっています。
- 子どもの貧困について、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な対策が求められています。

※44 支援員：2015年度より新しく創設された放課後児童クラブに従事する職員のこと。

※45 子育てワンストップサービス：

市区町村への子育て関連の手続きが、パソコンやスマートフォンを使ってオンライン上で行える、政府が運営するサービスのこと。



取組方針

1. 子育てと仕事の両立支援の充実

- 多様化するニーズに対応できるよう、保育園等における保育環境の充実を図ります。
- 保育士など保育サービス従事者の育成および確保のための支援に努めます。
- 公設の留守家庭児童クラブにおいては、学校や運営委託事業者と連携し、保護者のニーズに合わせた受入体制や施設の整備に努めます。

2. 社会全体での子育て支援、相談体制の充実

- 子育て支援センター^{※46}を中心に、関係機関等と連携し、子育てに関する相談への対応や情報提供のほか、相互援助活動などを支援します。
- 子どもに関するあらゆる問題に対応するための拠点を整備し、子育て世代包括支援センターと一体となった妊娠期からの相談・支援体制の充実を図ります。
- 地域全体で子どもを見守り育てるため、子どもが地域の大人とふれあう機会の創出を図ります。
- 支援が必要な子どもを地域で見守るため、関係機関と連携し、児童虐待などの困難事例等への対応に努めます。

3. 経済的支援の充実

- 医療費の助成などにより、子どもの健康増進を図ります。
- 保育料の軽減などにより、子育てと仕事の両立支援の充実に努めます。
- ひとり親家庭に対し、経済的支援や就業支援などにより生活の安定と自立を図ります。

4. 貧困状態にある子どもへの支援体制の構築

- 子どもの貧困について実態調査を実施し、課題に対する支援方法を検討します。
- 支援が必要な子どもを速やかに支援機関につなげられるよう、総合的な支援体制の構築に努めます。

市民の役割

- ◎地域全体で子育てを支援する意識を持つことが必要です。
- ◎子育てファミリー・サポート・センターへの積極的な会員登録が必要です。
- ◎地域行事等への子どもの積極的な参加を促すなど、地域全体で子どもを見守り育てることが必要です。
- ◎子どもの安全・安心な生活の場を確保するため、学校などの関係機関や地域との連携を図ることが必要です。

関連する個別計画

伊万里市子ども・子育て支援事業計画

※46 子育て支援センター：楽しく子育てができるように、保護者が集い、交流し、リフレッシュするための各種支援・サービスを行う施設のこと。

施策5

低所得者支援の充実

施策の 目指す姿

全ての市民が、健康で文化的な自立した暮らしを送ることができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市における生活保護の受給率は県平均よりも高く、その受給状況については、受給者の疾病や高齢化、扶養義務者の扶養意識の低下等により、長期化・固定化の傾向が見られます。
- 社会福祉協議会に生活自立支援センターの相談事業を委託し、最低限の生活を維持できなくなるおそれのある人たちに対し自立を促しています。

課 題

- 生活保護費の中でも医療扶助費^{※47}の増加が課題となっています。
- 生活保護制度の適切な運用を図るため、受給者の生活の実態を把握する必要があります。
- すべての生活困窮者に十分な相談・支援を行うため、相談体制を充実させる必要があります。

※47 医療扶助費：国民健康保険の被保険者から除外されている生活保護受給者に対して、医療扶助として医療を提供する費用のこと。



取組方針

1. 自立支援体制の強化

- 生活自立支援センターを中心として、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する、自立に向けた相談・支援体制の充実に取り組みます。
- 受給者の自立を促すため、扶養義務者への働きかけや受給者の生活指導など、自立・就職に向けた支援を推進します。

2. 生活保護制度の適正な運用

- 生活保護の相談において適切な助言等に努めるほか、受給者の生活の状況を正確に把握するなど、生活保護制度の適正な運用を図ります。
- 増加する医療扶助費の適正化を図るため、医療相談の充実や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を促進します。

市民の役割

- ◎地域における生活困窮者に関する情報を市に提供することが必要です。
- ◎地域における生活困窮者に対する理解が必要です。

関連する個別計画

第3次伊万里市地域福祉計画・地域福祉活動計画

I
序論

II
基本構想

III
基本計画

IV
資料編

施策6

保健医療体制の充実

施策の 目指す姿

すべての人が心身ともに健やかに生活し、市民の疾病やケガへの対応に必要な医療体制が確保された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市の死亡原因の約5割が、生活習慣病に起因するものであり、特定健診^{※48}やがん検診の受診率向上に取り組んでいます。
- 結婚や妊娠・出産に関する考え方の多様化や医療の進歩などに伴い、不妊やハイリスク出産^{※49}などについての医療的な相談・支援を必要とする妊婦等が増加しています。

課 題

- ストレス等に悩む本人や家族に対し、心身の健康に関する相談体制の継続と、社会復帰への支援体制を構築する必要があります。
- 医療機関等との連携を図り、休日や夜間の救急医療体制のより一層の充実に努める必要があります。
- すべての市民が適正な医療を受けられるよう、国民健康保険と後期高齢者医療制度の安定的な運営を図る必要があります。

取組方針

1. 各種保健事業の充実と推進

- 特定健診やがん検診の受診率向上、特定保健指導の実施率向上を図るとともに、若年層への健康診査や保健指導の充実を図り、生活習慣の改善に努めます。
- 生涯を通じて歯および口腔の健康を保つため、むし歯予防のための指導や教育を進めます。また、各種健診に合わせた歯科健診や歯周疾患検診、歯科教室などに取り組みます。
- 適切な情報提供と接種勧奨により定期予防接種の接種率の向上に努めるほか、行動計画等に基づいた感染症対策を進めます。
- 子育て世代包括支援センターにおいて、特定妊婦^{※50}等への支援を進めるほか、不妊治療に対する相談体制の整備や支援に努めます。
- 妊婦や乳幼児の健康診査により病気を早期に発見することで適切な医療につなぐほか、集団生活において支援が必要な子どもへの支援を図るなど、母子保健に関する支援に努めます。

※48 特定健診：

特定健康診査の略。医療保険者が、40～74歳の被保険者と被扶養者を対象として実施するメタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査のこと。

※49 ハイリスク出産：前回帝王切開、子宮筋腫、多胎妊娠、高齢出産等、胎児や母体の生命に高いリスクを伴う出産のこと。

※50 特定妊婦：出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。



2. 健康づくり活動の推進

- 健康寿命を延ばすため、特定健診やがん検診の受診勧奨を進めるほか、生活習慣病予防のための食生活講習会を開催するなど、健康づくり活動を推進します。
- 市民が健やかな日常生活を送ることができるよう、心や体の健康相談などに取り組みます。

3. 地域医療の充実

- 医師会等との連携により、伊万里休日・夜間急患医療センター^{※51}における初期救急医療を含めた救急医療体制の充実をはじめ、市民が安心してサービスを受けられることができる医療体制の整備と周知を図ります。
- 市民が地域において必要な医療サービスを受けられることができるよう、医療スタッフの育成と確保に努めます。
- 地域医療の確保のため、伊万里有田共立病院の運営を支援します。

4. 保険制度の安定的な運営

- 国民健康保険や後期高齢者医療保険制度については、医療費の適正化を進めるとともに、保険税（料）の収納率向上を図るなど、安定的な運営に努めます。

市民の役割

- ◎健康づくりに対する意識や関心を持ち、保健事業への積極的な参加が必要です。
- ◎生活習慣病などの予防のため、健診を積極的に受診し、責任をもって自分の健康管理をすることが必要です。

関連する個別計画

第2期伊万里市保健事業実施計画（データヘルス計画）、
第2期伊万里市いきいき健康づくりプラン 21 後期計画、
伊万里市第3次食のまちづくり・食育推進基本計画

※ 51 伊万里休日・夜間急患医療センター：

伊万里市が指定管理者制度を活用し、日曜・祝日および夜間の初期救急患者の医療を確保するために開設している医療施設のこと。

第2節 創造的で心豊かなひとづくり

施策7

学校教育の推進

施策の 目指す姿

子どもたちが未来を生きるための力を身に付け、問題解決力や論理的な思考力、想像力、コミュニケーション能力の質の向上を高めることができる、教育環境の確立した「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」で意思疎通を図り、市長の方針として教育大綱を作成し、目標に向けた各種教育施策を推進しています。
- 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努め、幼稚園・保育園と小学校との間で情報を共有しています。
- 家庭との連携を図りながら、児童生徒が主体的に学習に取り組む姿勢を養っています。
- ICTを活用した授業など、さまざまな学習の展開や指導方法の改善を図り、児童生徒の学習意欲や学力の向上に努めています。
- 児童生徒にとってよりよい学校教育の環境づくりを目指すため、児童生徒数や学校規模、児童生徒への教育効果を踏まえ、南波多郷学館などの新しい学校づくりに努めています。
- 食や健康問題などに関する学習指導に取り組むとともに、保健・安全に関する学校・家庭・地域で一体となった指導に努めています。

課 題

- 平成29年度（2017年度）の全国学力・学習状況調査では、小学校において改善の傾向にある一方で、中学校における基礎的・応用的な学力がいずれの教科も国・県平均を下回っています。この調査結果を踏まえ、学校での指導方法のさらなる改善に取り組む必要があります。
- 児童生徒数は今後も減少することが見込まれることから、市立学校の規模適正化に向けた継続的な協議が不可欠です。
- 学校施設や設備の老朽化が進む中で良好な学習環境を確保するため、計画的な改修等を進める必要があります。
- いじめや不登校の問題は、個人の尊重・生命の尊厳にかかわる緊急かつ最大の教育課題として捉え、対策を講じる必要があります。

取組方針

1. 教育環境の充実

- 学習の基礎・基本を徹底し、子どもの確かな学力を定着させるため、授業と家庭学習のつながりの強化に努めます。



- デジタル教科書などを用いた ICT 利活用教育を推進し、教員の授業力の向上を図ります。
- 学習指導要領の改訂で求められるプログラミング教育や小学校での外国語の教科化に対応するため、教員の指導力向上や ALT の配置など学習指導体制の充実に努めます。
- 児童生徒や地域に応じた創意工夫のある取組により、特色ある学校づくりを推進するとともに、学校現場で発生するさまざまな課題に対応し、円滑な学校運営に取り組みます。
- 開かれた学校づくりを実現するため、校内での授業や校外学習、学校行事などで学校と地域との連携・協働を推進し、コミュニティ・スクールの導入を図ります。
- 子どもの豊かな心を育成するため、いのちの教育や道徳教育の充実に努めます。
- 学校施設や設備について安心して学習活動に集中できる教育環境とするため、老朽化の度合いや将来の児童生徒数の推移を踏まえた規模適正化の検討を行いながら、計画的に建て替えや改修を進めます。
- 就学前における教育では、小学校以降の生活や学習基盤の育成につながることに配慮するとともに、小学校との情報共有を図り、小学校へのスムーズな接続や保護者の安心の確保に努めます。

2. 適切な教育指導の推進

- いじめや不登校などの問題行動については、教員はもとよりスクールカウンセラーや生徒指導支援員等により指導体制を充実させます。また、学校、家庭、地域、市や警察などの関係機関が連携し、解決に向け一体となって取り組みます。
- いじめ問題については、迅速かつ確に対応し、必要に応じて第三者による組織を設置するなど、専門的な見地から早期解決や発生防止に向けた対策に取り組みます。
- 学習への困難を示す児童生徒の能力や個性を最大限に伸ばすため、状況に応じた支援員の配置や ICT による学習支援、適切な就学相談など、特別支援教育の充実に努めます。

3. 食育^{※52}と安全教育の充実

- 地元産食材の使用や食の安全性を重視した学校給食を通じ、望ましい食習慣の形成を図ります。また、家庭と連携した食育の推進により、児童生徒の心身の発育や健康の保持増進に取り組みます。
- 登下校時における事故の未然防止や不審者対策のため、通学路の安全点検を実施し、児童生徒の安全を確保するとともに、安全教育を進め、危険予測や回避能力の向上に努めます。

市民の役割

- ◎ 登下校時の安全確保や学校行事等に積極的に関わることが必要です。
- ◎ 幅広い世代間で交流する場をつくり、地域全体で子どもを育てることが必要です。

関連する個別計画

伊万里市教育大綱、第3次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画

※ 52 食育：さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

施策8

生涯学習の推進

施策の 目指す姿

いつでも自由に学ぶことができる機会の充実をはじめ、習得した知識や能力を発揮・活用する機会の充実などにより、市民がより生きがいを感じることを目指します。

市の現状と課題

現 状

- 「伊万里学^{※53}」については、学習機会や情報提供の充実に努め、郷土意識の醸成や地域づくりの担い手の育成を行っています。
- 第一線で活躍する身近な大人やまちづくりの仕掛け人などと地域貢献を志す若者をつなぐ取組を行っています。
- 市民図書館では、読書を通じた本市の生涯学習の拠点として、図書資料の収集、提供のほか、市民との協働による事業の実施に取り組んでいます。
- 市民の家読（うちどく）^{※54}への関心をより一層高めるため、平成28年（2016年）9月に「日本一のうちどく推進のまち・いまり」を宣言しました。

課 題

- 生涯学習への関心が高まり、重要視される一方で、郷土の歴史や文化などの学習講座等への参加者は高齢化・固定化しており、新たな指導者や生涯学習を支える若い世代の人材育成が急務となっています。
- 子どもの成長についての地域社会の関心を高め、世代間交流により、支え合い共生する地域づくりを進める必要があります。
- 地区公民館については、生涯学習や防災などの地域コミュニティ活動の拠点機能を十分に発揮するための適切な管理・運営が求められます。

※53 伊万里学：まちづくりを担う人づくりのため、ふるさと伊万里の歴史を学び、先人の知恵に新たな価値を見いだす学習のこと。

※54 家読（うちどく）：家族や地域で本に親しむ時間と空間を共有すること。みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話すなど。



取組方針

1. 生涯学習の充実

- 市民の生涯学習を支援するため、「伊万里学」、「まちづくり出前講座」などの学習活動のさらなる充実や公民館報、ホームページにより情報提供や情報共有に努めます。
- 次代の伊万里を担う人材を養成するため、まちづくりの第一線で活躍する大人と若者をつなぐ取組の充実を図ります。
- 地区公民館については、これまでの施設の在り方や利用実態を踏まえ、世代間交流や地域ごとの特色を生かしたまちづくりの拠点として、誰もが利用できる環境の整備を図ります。

2. 市民図書館の充実

- 市民図書館において、本市ならではのサービスを提供するため、図書資料の充実を図るとともに、「図書館フレンズいまり」や多くの図書館利用者、図書館協議会との連携に努めます。
- あらゆる世代の市民が抱える課題の解決を支援するため、レファレンスサービス（相談業務）やレフェラルサービス（専門機関への案内）などの強化・充実に努めます。
- 市民図書館と学校図書館との連携により、児童生徒が行う調べ学習^{※55}の充実を図ります。

3. 家庭教育の支援

- 家庭における教育力の向上を図るため、市小中学校連合 PTA を主体とした、児童生徒と保護者、地域等が一体となった取組を支援します。
- 家族で本を読んで語り合い、絆を深めるため、「日本一のうちどく推進のまち・いまり」宣言に基づいた幅広い取組を進めます。

市民の役割

- ◎生涯学習の場として、公民館や図書館を利用することが求められます。
- ◎学習講座等に積極的に参加することが求められます。
- ◎習得した知識や技能等を地域の活動に生かすことが必要です。
- ◎家読など子どもとの触れ合いを通じて、家庭の教育力を高めていくことが必要です。

関連する個別計画

伊万里市教育大綱、第3次伊万里市子どもの読書活動推進計画

※55 調べ学習：

さまざまな資料から必要な資料を探し出すための技術やスキルを学ぶためだけでなく、その情報の中から主体的に目的にあった情報を選び取り、それを分析・評価して情報を再構成、検証し発表していくこと等を目的とした学習活動のこと。

施策9

青少年の健全育成の推進

施策の 目指す姿

地域ぐるみの見守りや支援体制の充実などにより、青少年が健全に育つことができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 警察や青少年育成市民会議などの関係機関と連携し、インターネットの利用に関する危険性やネット利用に伴う個人情報などの自己管理の重要性について啓発に取り組んでいます。
- 地区防犯協会を中心に組織された「子ども見守り隊」と協力し、地域における有害環境の点検や市街地での巡回パトロールを実施しています。
- 子どもやその家族が気軽に悩みを相談できるような体制を整備しています。
- 自然体験学習活動となるキャンプ事業を実施し、青少年の健全な育成に取り組んでいます。
- 放課後や週末における子どもの安全で安心な活動の拠点として、地区公民館等を活用し、世代間交流によるスポーツや文化活動などに取り組んでいます。

課 題

- インターネット依存などによる生活習慣の乱れや情報メディアを利用したネット上での犯罪等、複雑化するトラブルを未然に防ぐため、大人がその現状を理解し、監督、保護する力を養うとともに、関係機関等と連携した対応を図る必要があります。
- 放課後および休日における子どもの居場所づくりについては、留守家庭児童クラブの拡充など、さまざまな子ども向けの社会教育事業が展開されていることから、地域の実情に合った取組を進める必要があります。
- 各種取組において、子どもの参加者が減少し、指導者も不足しているため、実施方法を見直すとともに、新たな指導者を育成することが求められています。
- 非行少年の更生後、地域での雇用先の確保などについて、課題があります。



取組方針

1. 非行防止活動の推進

- インターネットの利用に潜む危険性や自己管理の重要性について、家庭や学校、地域、関係機関との連携により、啓発活動に取り組みます。
- 「子ども見守り隊」と協力し、地域ぐるみで子どもの安全・安心の確保に努めます。
- 各地区の青少年育成町民会議など関係団体等と連携し、地域における有害環境についての点検活動や巡回パトロールに取り組みます。
- 青少年や保護者が抱える複雑多岐にわたる悩みについて、青少年相談室を中心として、学校や関係機関と連携した対応を図るなど、相談体制の充実に努めます。

2. 健全育成活動の推進

- 伊万里市青少年育成市民会議などの青少年育成団体や市内企業・団体との連携・協力体制のさらなる強化を進め、地域ぐるみでの支援体制の充実に努めます。
- 放課後および休日における子どもの居場所づくりや地域の大人との交流、郷土愛教育の実践の場として、地区公民館を中心に地域の特色を生かした取組を進めます。
- 自然体験学習活動については、実施時期や体験メニュー、実施方法について改善を図るとともに、新たな指導者の掘り起こしと育成に努めます。

市民の役割

- ◎ 子どもを地域で守り育てるという意識を持つことが必要です。
- ◎ 地域でのあいさつなど、子どもとの対話が必要です。
- ◎ 青少年育成団体などの活動に積極的に参加することが求められます。
- ◎ 子どもが適切にインターネットを利用できる環境づくりに努めることが必要です。

施策10

文化芸術・スポーツの振興

施策の 目指す姿

市民が各世代にわたり心身ともに健やかに、生きる喜びや楽しさ、安らぎを感じながら充実した生活を送ることができる「まち」を目指します。

文化芸術やスポーツの振興により、交流人口が増加する「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 伊万里市美術展や市民音楽祭などの開催により、文化に触れる機会を確保するとともに、自発的な団体活動の支援を行うなど市民の文化活動を促進しています。
- 市内企業における外国人技能実習生や訪日外国人観光客などの増加により、外国人や異文化とのかかわる機会が増えており、本市においても国際化が進んでいます。
- 友好交流都市である中国・大連市との相互訪問などに取り組んでおり、それぞれの文化を活かした親交を深めています。
- 伊万里ハーフマラソンや伊万里ウォークについては、市内外から多くの参加者が訪れており、スポーツツーリズム^{※56}によるにぎわいを見せています。

課 題

- 文化活動やスポーツ活動については、伊万里市文化連盟や伊万里市体育協会などの団体との連携により振興が図られていますが、人口減少や価値観の多様化に伴う担い手の減少などにより、団体の活動力の低下が見られます。
- 文化活動やスポーツ活動に取り組む場となる各種施設の老朽化が進んでおり、利用実態を踏まえながら、改修を行っていく必要があります。

取組方針

1. 文化活動の推進

- 文化活動に関する情報を提供するとともに、優れた文化芸術の鑑賞機会を確保するなど、市民の文化意識の高揚を図ります。

※56 スポーツツーリズム：スポーツと観光の融合のこと。



- 本市の文化振興を図るため、若い世代が所属する新たな団体等の掘り起こしに取り組むほか、伊万里市美術展や市民音楽祭を開催するとともに、市内の文化芸術団体を支援します。
- 学校における児童生徒の活発な文化芸術活動を促進するとともに、全国大会への出場等に対する支援に取り組みます。

2. 国際交流の推進

- 大連市との友好交流について、これまで培ってきた友好の絆を生かし、若い世代をはじめとした各種交流事業に取り組みます。
- 世界に開かれた地域社会づくりを目指すとともに、多文化共生^{※57}の地域づくりを推進します。

3. スポーツ活動の推進

- 「伊万里ハーフマラソン」や「伊万里ウォーク」などのスポーツイベントへの、市内外からの参加者の増加を図ります。また、スポーツツーリズムの視点から、さまざまな観光資源を活用し、交流人口の拡大につなげます。
- 令和5年（2023年）に開催される国民スポーツ大会佐賀大会を契機として、市民のスポーツに対する関心を高めることで、スポーツ参画人口の拡大と各種目の競技力向上を図ります。
- 老朽化したスポーツ施設については、計画的な改修を進め安全性の確保を図ることで、よりよいスポーツ環境の整備に努めます。
- 県内でも数少ない第3種公認陸上競技場を備えた国見台体育施設については、国民スポーツ大会の開催を見据え、県と連携した計画的な改修に努めます。また、体育館については、防災機能を備えた県営施設としての整備について関係機関との協議を進めます。
- 松浦町に計画を進めているスポーツ・レクリエーション施設については、多世代の交流やにぎわいを創出するための施設として整備を図ります。

市民の役割

- ◎文化芸術に対して関心を持ち、みずから活動することが求められます。
- ◎本市在住の外国人等と積極的に交流することにより、互いの価値観を認め、国際理解を深めていくことが必要です。
- ◎年齢や体力に応じて、気軽にスポーツに親しむことが求められます。
- ◎地域スポーツ活動に積極的に参加することにより、地域の活力を育むことが必要です。

関連する個別計画

伊万里市教育大綱

※ 57 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

施策11

人権教育と啓発の推進

施策の 目指す姿

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のため、人権教育・啓発を推進し、市民ひとりひとりの人権が尊重される「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 「伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、各施策において人権尊重の視点から、総合的に人権教育・啓発に向けた取組を実施しています。
- 関係機関や団体等との連携により、人権に関する研修会や講演会を開催し、人権問題の解決に向けた取組を進めてきた結果、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する市民の正しい理解と認識は徐々に深まりを見せているものの、予断と偏見、潜在意識としての差別観念は依然として存在しています。
- インターネットの急速な普及などの社会情勢の変化に伴い、人権問題は複雑化、多様化しています。
- 職場や学校などの身近なコミュニティにおいてもハラスメント^{※58}は存在しており、その内容は多岐にわたっています。

課 題

- 「同和問題は解決した。過去の問題である。」という誤った考えがあるため、正しい理解と認識を深める必要があります。
- SNS^{※59}などインターネット上での誹謗中傷のほか、今後増加が見込まれる外国人に対する偏見や差別、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別など、新たな人権問題への対策が求められます。
- 学校や職場、地域等あらゆる場や機会を捉えた人権教育や啓発活動を継続的に進めるとともに、人権教育を推進する指導者の資質向上や地域の実情に応じた教育内容の充実を図る必要があります。
- 人権侵害による被害者等への的確な支援が求められます。

取組方針

1. 同和問題の解決促進

- 「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、関係機関や団体との連携により、「差別の現実に学ぶ」ことに重きを置いた教育や啓発を推進します。

※58 ハラスメント：

いろいろな場面における「嫌がらせ」「相手を悩ませること」などのこと。セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど。

※59 SNS：

Social Networking Service の略。参加するユーザーが互いに自分の趣味や嗜好、友人、社会生活などのことを公開し合いながら、幅広いコミュニケーションを取ることを目的としたコミュニティ型の Web サイトのこと。



- 同和問題についての市民の正しい理解と認識を深めるなど、早期解決を図るための効果的な取組を推進します。

2. 社会における人権教育・啓発の推進

- 同和問題に加え、新たな人権問題への取組を盛り込んだ「伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権に関する教育や啓発の効果的な展開を図ります。
- 市民をはじめ社会教育団体や企業を対象とした人権問題やハラスメントに関する研修会や講座などを開催し、人権に関する理解の促進や指導者の育成に努めます。

3. 学校における人権教育の推進

- ひとりひとりの個性を認め合う知識と心をはぐくむため、幼児期からの発達段階に応じた人権教育をはじめ、学校生活でのあらゆる機会を捉えた人権教育を推進します。また、人権教育についての教員の知識や指導力の向上に努めます。
- 学校教育の中で培われてきた成果などを有効に活用し、人権教育を進めるための教材の開発に努めます。

4. 相談・支援体制の充実

- 人権侵害に関する市民の不安や悩みに対処するため、関係機関等と連携し、相談・支援体制の充実に努めます。

5. 虐待や暴力、ハラスメントの根絶

- 虐待や暴力、ハラスメントなどは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることから、講演会等の開催や若い世代への予防教育の実施等、継続的で効果的な啓発を推進します。
- 被害者の支援にあたっては、被害者の安全確保と人権尊重のため、相談への対応から保護、自立支援など、多くの段階にわたって関係機関との連携を強化し、被害者の立場に立った支援に努めます。

市民の役割

- ◎ 人権問題に関する学習会などに参加し、正しい理解や認識を持つことが必要です。
- ◎ 人権問題をみずからの問題と捉え、態度や行動に表れるような人権感覚を養うことが必要です。
- ◎ 虐待などの重大な人権問題に気づいた場合は、躊躇せずに警察等の関係機関へ通報することが求められます。

関連する個別計画

伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針、第4次伊万里市男女協働参画基本計画、伊万里市第4次高齢者福祉計画、第3次伊万里市障害者計画、伊万里市子ども・子育て支援事業計画

施策 12

文化財の保護

施策の 目指す姿

歴史や文化を通じて郷土の素晴らしさを伝え、まちづくりや地域の活性化にもつながっている貴重な文化財の価値や魅力を広く市内外に伝えながら、後世に引き継いでいくことのできる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市には、県内最古の神社建築である田嶋神社本殿などの建築物をはじめ、松浦党ゆかりの山ノ寺遺跡などの史跡、明星桜やカブトガニの繁殖地などの天然記念物、府招の浮立をはじめとする民俗芸能など、さまざまな文化財があり、それぞれの地域で市民団体などによる保存継承活動が行われています。
- 九州最大の黒曜石原産地である腰岳においては、平成26年（2014年）に民間による調査研究グループが組織され、先史時代の遺跡にかかる調査研究が実施されています。
- 佐賀・長崎の両県と圏域内の8市町で構成する肥前窯業圏が「日本磁器のふるさと肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」として日本遺産に認定されています。
- 窯跡では、盗掘などの悪質な被害が発生したことから、地元保護団体などと連携し、警告看板や防護柵の設置、防犯に向けた啓発活動を行い、被害は大きく減少しています。

課 題

- 文化財の保存伝承において、広く市民の参画を得た有意義な取組を展開するため、市民の関心や理解を深めることが必要です。
- 伊万里の歴史を正しく理解するために、過去の発掘調査の成果や貴重な出土遺物の積極的な活用が必要です。
- 民俗芸能などに関しては、指導者の高齢化や後継者不足による活動の存続が心配され、今後住民や学校など、地域をあげた伝承活動を促進することが重要です。
- 肥前窯業圏の日本遺産認定を契機とした地域の活性化を図るには、圏域内の自治体との連携を強めながら、市内の有形無形の文化財群にかかる魅力を市内外に向けて戦略的に発信していく必要があります。
- 窯跡や文化財における悪質な被害の未然防止へ向けた取組のなお一層の強化と、保護・継承のためには、地域住民の積極的な参画が必要です。



取組方針

1. 文化財の保存

- 伊万里を特徴づける黒曜石や近世肥前窯跡などの文化財調査を計画的に進め、これにより価値が明確になった文化財は、講演会や説明会などを通じ、広く市民への公開に努めます。
- 学術的価値が高い文化財は、積極的な指定に努め、適切な保護を図ります。
- 文化財の保護においては、市民の関心、理解を高め、後継者の育成と伝承活動を促進するため、郷土学である「伊万里学」を基にした特別講座などの学習の機会を提供し、学校や子ども、地域の参画を働きかけます。
- 文化財の整理作業や資料・記録の保管、発掘調査などで出土した貴重な文化財を保存し、活用する施設整備について検討します。

2. 文化財の活用

- 国史跡大川内鍋島窯跡については、歴史文化を活用し、地域振興に寄与するため、史跡整備を積極的に進めます。
- 腰岳の黒曜石や鍋島焼など、本市を代表する特徴的な文化財の重要性を伝える講演会やシンポジウムなどの開催をはじめ、文化財を活用した体験学習の機会の創出に努めます。
- 歴史民俗資料館や伊万里・鍋島ギャラリーなどでは、郷土の歴史や伝統文化、自然に関する企画展の充実を図るとともに、市民の郷土理解の促進はもとより、対外的な魅力発信に努めます。
- 関係部署や関係機関、団体と連携し、地域経済の活性化も見据えた総合的かつ一体的な取組計画の整備に向けて調査・研究を進めます。

市民の役割

- ◎地域における伝統芸能などの保護に取り組むことが必要です。
- ◎伊万里の歴史や文化などの学習活動や研究活動に参加することが求められます。

第3節 活気あふれる産業づくり

施策13

農林水産業の振興

施策の 目指す姿

高品質な農林水産物の生産や6次産業化^{※60}、ブランド化などを推進し、力強い農林水産業が確立された「まち」を目指します。

1 農業の振興

市の現状と課題

現 状

- 本市の農業は、中山間地域という不利な生産条件の下、水田農業を中心に、果樹や施設園芸、畜産などの複合経営が営まれています。特に伊万里牛、伊万里梨等については、伊万里ブランドとして高い評価を受けており、ふるさと応援寄附^{※61}の返礼品としても全国屈指の人気を誇っています。
- 全国的に農家戸数が減少する中、耕作放棄地が増加しており、本市においても、農業就業者の減少や高齢化等に伴い、農家数は平成27年（2015年）には2,628戸と5年前の約90%に減少し、耕作放棄地は農地面積の約16.4%に増加しています。
- イノシシ等の有害鳥獣による被害は依然として後を絶たず、平成28年度（2016年度）では、約3,397万円の被害額となっています。

※60 6次産業化：

第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業まで手掛けること。

※61 ふるさと応援寄附：

自分の意思で応援したい自治体に寄附をすることができる制度のこと。寄附をした場合に税の控除や返礼品等を受け取ることができる。

課 題

- 平成30年（2018年）から米の直接支払交付金が廃止となり、米の生産数量目標も国の強制力がなくなるため、需要に応じた米づくりが求められています。
- TPP^{※62}等による影響など農業を取り巻く厳しい情勢の中、農産物の品質向上や伊万里ブランドの普及拡大が必要となっています。
- 地域農業の担い手となる認定農業者^{※63}や認定新規就農者、集落営農組織^{※64}などの育成・確保、担い手への農地の集積など、農業所得の向上と農業経営の効率化に向けた取組が必要になっています。

※62 TPP：

Trans-Pacific Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。環太平洋地域における貿易自由化を目指す経済連携協定のこと。

※63 認定農業者：

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく農業経営改善計画を市町村に提出し、認定を受けた農業者のこと。

※64 集落営農組織：

集落単位で農家が共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織のこと。



取組方針

1. 担い手の育成と農業経営の効率化

- 各種補助事業を実施しながら、農地・農業用施設の再整備や農地中間管理機構との連携による担い手への農地集積を図り、農業環境の向上および農業後継者の確保に努めます。
- 農業用機械や施設の共同利用、共同作業により相互に支え合う集落営農の組織化を推進し、生産コストの低減と効率的な農業経営の確立を図ります。
- 国の水田農業に関する施策の活用や高性能機械の導入等により、水田農業の経営安定を図ります。
- 農作物に深刻な被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣による被害防止については、猟友会との連携により捕獲活動などに取り組みます。

2. 農地・農村環境の整備

- 中山間地域においては、不利な農業生産条件を補うなど、地域が共同で取り組む活動を支援します。
- 農業用施設、農地や農村環境を適切に管理し、農業・農村が有する多面的機能^{※65}を維持していくため、地域が一体となって取り組む保全活動や長寿命化の活動を支援します。
- 暗渠（あんきょ）排水等による農地の条件整備など、農地の利用率向上に向けた取組を進めます。

3. 農産物の生産振興

- 自然環境への負荷の低減や消費者への安全な農産物の提供を促進します。
- 農業経営の改善や持続可能性の確保、品質の向上に資するとともに、消費者からの信頼の確保につながる取組を促進します。
- 県やJAとの連携により、高品質化や6次産業化、ブランド化等を推進します。

2 畜産業の振興

市の現状と課題

現 状

- 肥育素牛^{※66}の値段が高騰し肥育牛農家の経営の負担となっているため、繁殖雌牛の導入に対する支援の拡充など、増頭や改良に向けた取組を推進しています。
- 高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の流行に備え、県と連携し適切かつ迅速な対応ができる体制を整えています。

課 題

- 生産牛農家の減少が肥育素牛の減少や価格の高騰につながり、肥育牛農家の経営安定に影響を及ぼすことが懸念されます。
- 畜産業を取り巻く厳しい情勢の中、伊万里牛をはじめとした伊万里ブランドの普及拡大が必要となっています。

※ 65 多面的機能：国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等、農業生産活動が行われることにより生ずる多面にわたる機能のこと。

※ 66 肥育素牛：肥育を目的としている肥育開始前の牛のこと。

取組方針

1. 畜産業の振興

- 肉用牛を中心とした畜産については、ブランド銘柄確立と品質向上につながる取組を実施します。
- 伊万里牛振興会などと連携した効果的な情報発信に努め、生産振興を図ります。
- 肥育素牛の安定供給のため、生産牛農家への支援に努めます。

3 林業の振興

市の現状と課題

現 状

- 市域の約55%を占める森林は、採算性の悪化により、間伐など管理が十分に行われておらず、森林が持つ水源の涵養^{※67}など公益的機能が損なわれつつあります。
- 林業に対する市民の理解を深めるため、木工芸品の制作体験の場や生活環境保全林などの森林に親しむ場を提供し、木材利用の意義等についての学習活動を実施しています。

課 題

- 従事者の高齢化等による担い手不足や木材価格の低迷により、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、林業を振興する新たな取組が必要です。
- 林業の採算性の悪化により、施業意欲が低下し、間伐などの管理が十分に行われていない状況となっています。林道をはじめとする生産基盤の整備や高性能機械の導入支援などにより、適正な森林の管理を促進する必要があります。

取組方針

1. 林業の振興

- 森林組合等の林業経営体への施業の集約や高性能機械の導入による低コスト化に努めます。
- 施業の効率化に向け計画的に林道を整備します。
- 森林経営計画に基づいた森林の整備により木材の効率的な供給を図ります。
- 優良材の生産の促進や間伐材の有効活用に努めます。

※67 水源の涵養：

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能や雨水が森林土壌を通過する際の水質浄化機能のこと。



4 水産業の振興

市の現状と課題

現状

- 本市の水産業は、静穏な伊万里湾奥部を中心に、10トン未満の小型漁船による底引き網漁やはえ縄漁を中心とした沿岸漁業と、クルマエビやハマチ、フグ、カキなどの養殖漁業が営まれています。
- 地域の人が集まる憩いの場として始まった波多津町ふれあい広場は、カキ焼きや塩づくり体験などにより地元の人や観光客が集まるにぎわいのある施設となっています。

課題

- 各漁家の経営規模が零細なことから、獲る漁業からつくり育てる漁業への一層の転換を図るなど、漁業経営の安定化に向けた取組が求められています。
- 従事者の高齢化等による担い手不足や魚介類価格の低迷により、水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、水産業を振興する新たな取組が必要です。

取組方針

1. 水産業の振興

- アサリ貝、ナマコ等の定着性の高い魚介類の放流に取り組むなど、安定的な漁獲量の確保を図ります。
- 環境・生態系の維持、回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための地域活動を支援します。
- 各種イベントなどにおける水産物の直売や品質の高さと安全性のPRにより、水産物の販路拡大を図ります。
- 佐賀玄海漁業協同組合との連携により、クルマエビをはじめとする水産物ブランドの確立や消費者ニーズに対応した新たな特産品の開発を促進します。
- 漁業経営の安定化を図るため、商品開発や加工・販売などを行う6次産業化の取組を促進します。
- 波多津町コミュニティセンター等を拠点とし、NPO法人など地域住民が主体となったまちづくり活動との連携による漁港周辺の活性化を図ります。

市民の役割

- 地元農産物・水産物を消費することが求められます。
- 農村地域における環境保全活動などに積極的に参加することが必要です。
- 森林の保全に関心を持つことが必要です。

関連する個別計画

伊万里市農村振興基本計画、伊万里農業振興地域整備計画、伊万里市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、伊万里市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画、伊万里市人・農地プラン

施策 14

商工業の振興

施策の 目指す姿

中心市街地への市民や観光客の誘客をはじめ、地場産業の育成、創業支援や企業誘致などにより、活気あふれる商工業が営まれる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 空洞化が進む中心市街地の活性化の拠点である「伊万里まちなか一番館」の運営を支援するほか、本市の交通の結節点である伊万里駅ビルを改修するなど、まちのにぎわい創出に取り組んでいます。
- 伊万里焼については、長引く消費低迷や安価な輸入品などの影響で厳しい状況にありますが、日本磁器発祥 400 年の節目を迎えたことや肥前窯業圏の日本遺産認定など、その魅力の発信が進んでいます。
- 市内企業を紹介するガイドブックの作成や高校生等を対象とした「伊万里の“いい職”説明会」の開催など、地元企業の PR に努め市内での就職を促進しています。
- 地域の産業と最新のテクノロジーの融合による新たなビジネスの創造や人材育成など、都市部の IT 関連企業との連携や誘致を促進しています。
- 新たに松浦町に伊万里東部（松浦地区）工業団地（仮称）を整備するなど、製造業誘致のための基盤整備を行っています。

課 題

- 中心市街地の活性化に向け、店舗みずからの努力はもとより、関係団体と一体となった取組により、集客力の向上を図る必要があります。
- 高齢化のさらなる進行により、日常の買い物のための移動手段を確保できない市民の増加が懸念されます。
- 松島搦地区開発などの周遊性を高める取組を、中心市街地のにぎわい創出へとつなげていく必要があります。
- 伊万里焼については、新たな商品開発や販路の開拓等が求められています。
- 高校3年生を対象としたアンケートの結果において、生徒の5割を超える進学者のうち将来地元就職したいと考える人は2割程度と低くなっています。
- 大学新卒者やUIJターン^{※68}希望者などが市内で就業できる企業が限られており、若者が地元に残り、あるいは戻ってきて働くことができる雇用の場の確保が求められています。

取組方針

1. 地場商工業の振興

- 市民や企業、関係団体等と一体となり、中小企業の振興を図ります。

※ 68 UIJ ターン：

都市部の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に、Iターンは出身地以外の地方に、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態のこと。



- 商工会議所等との連携により、中小企業の経営基盤の強化をはじめ、経営革新や人材確保等を支援します。
- 安心して買い物ができる地域の店舗の維持を促進します。また、食材や日用品等の配達サービスなどの取組に対する支援を検討します。
- 創業^{※69} および第二創業^{※70} への取組を支援するとともに、企業や商工団体等を対象とした情報交換の機会を提供し、誘致企業と地場企業、地場企業どうしの取引拡大への支援に努めます。
- 伊万里焼の伝統技術の継承はもとより、窯元による新規性、独創性の高い商品開発や販路開拓、同業種間の連携などに取り組む窯業団体の活動を支援します。

2. 中心市街地のにぎわい創出

- 地域活性化に向けて意欲的な事業者を積極的に支援するほか、子どもから高齢者まで家族が憩える商業施設の進出を促進するなど、集客力の向上を図ります。
- 中心市街地とその近郊での民間事業者による独自の取組を促進し、魅力ある商業空間の形成を図ります。
- 都市圏における物産展の開催や企業等と連携した伊万里焼等のPRを通じたさらなる販売促進活動を展開します。

3. 企業誘致の推進

- 佐賀県などと人事交流を進めるほか、県と連携した企業誘致活動に取り組みます。
- 都市部のIT関連企業から「選ばれるまち」としてのイメージアップを図ります。
- ビジネス支援オフィスを活用するなど、IT関連企業の誘致を強力に推進し、市内外の若者の就職につなげます。
- 伊万里東部（松浦地区）工業団地（仮称）の分譲を開始し、伊万里港や高速道路など物流ネットワークを活用した製造業の集積を図ります。
- 工業用水の安定供給のため、経営の健全化を図り、企業の水需要に対応した計画的な施設更新等に努めます。

4. 勤労者福祉と就労支援の充実

- 市内企業における勤労者福祉の向上を図るため、佐賀県中小企業勤労者福祉サービスセンター等と連携し、働きやすい労働環境への改善促進に取り組みます。
- 商工会議所やハローワークと連携し、新規学卒者等の市内での就労促進に取り組みます。

市民の役割

- ◎ 商店街の利用やにぎわいづくりのイベントへの積極的な参加が必要です。
- ◎ IT関連企業や製造業など地方展開を検討する企業に関する情報提供が求められます。
- ◎ 市内企業の製品やサービスを利用することが必要です。

関連する個別計画

伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略
伊万里市工業用水道事業経営戦略
伊万里市工業用水施設更新計画

※ 69 創業：会社や店を新しく始めること。

※ 70 第二創業：創業後の事業者が、その業態の変更をしたり、新たに別の事業に進出したりすること。

施策15

観光の振興

施策の 目指す姿

さまざまな観光素材を組み合わせ、「観光客の誘致」や「外部消費の導入」策を重点的に展開し、伊万里ブランドの販売が促進され、国内外からの交流人口がさらに増加した「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 全国的に評価が高い伊万里牛を提供する飲食店等のほか、伊万里梨やブドウなどを販売する交流施設や観光農園には、多くの観光客が訪れています。
- 西九州自動車道など道路網の整備をはじめ、九州佐賀国際空港におけるLCC（格安航空会社）の就航、九州に寄港する旅客船の増加など、今後ますます交流人口の増加が見込まれます。
- 福岡都市圏や首都圏、関西圏での伊万里フェア開催会場が増加していることに加え、商業施設での伊万里焼風鈴の展示・販売など、伊万里ブランドの認知度向上を図り観光誘客に取り組んでいます。

課 題

- 福岡都市圏からの誘客を活動の軸に据え、さらなる観光客数の増加に向けた戦略的な展開が求められています。
- 誘客のための宣伝活動や観光施策の中核となる観光協会の体制の強化が必要となっています。
- 本市への観光客のほとんどが日帰りや通過型であることから、滞在時間を伸ばすための工夫が必要です。
- 外国からの観光客の受入のために環境の整備などが求められています。

取組方針

1. 観光資源の開発と活用

- 宿泊・飲食等の関係団体と一体となった戦略的な観光の取組を進め、国内外からの誘客を促進します。
- 観光客の本市での滞在時間を伸ばすことにより消費額の増加を図り、稼げる観光につなげていきます。
- まちづくり団体や民間旅行会社との人的交流による新しい観光資源の開発に積極的に取り組みます。
- 福岡都市圏からの誘客拡大と周遊促進、リピート率の向上などのため、個人旅行者をターゲットにした取組を推進します。



- 伊万里焼や伊万里牛、伊万里梨などの特産品をPRする伊万里フェアや物産展等を福岡都市圏等で開催するなど、伊万里ブランドの認知度を高め誘客を図ります。
- 交流人口の増加による地域経済の活性化を図るため、どっちゃん祭りなど、歴史や文化を生かした観光イベントの充実に努めます。また、伊万里ハーフマラソンなどのスポーツツーリズム、農家民宿やフットパス^{※71}などの体験型観光を推進します。

2. 観光客受入体制の整備

- 本市の観光事業を主体的かつ強力に実践する観光協会の体制強化に取り組みます。
- 西九州自動車道の延伸に伴い、インターチェンジから市内の観光地へ誘導するための案内表示や観光PR看板等の整備に努めます。
- フリーWi-Fiスポットの拡大促進など、新しい観光スタイルに対応した環境整備を図ります。
- 増加する外国人観光客へ対応するため、受入体制の整備を進めます。
- 周辺自治体や関係団体との連携により、伊万里港へのクルーズ船の受入体制づくりを推進します。
- 西九州自動車道のさらなる延伸を見据えた観光施策について、中心市街地までの導線の中で総合的で効果的な取組を検討します。
- 市民の観光に関する知識の習得を促すなど、地域全体で観光客を迎える体制づくりを推進します。

3. 観光宣伝の強化

- さまざまな機会を活用した情報発信に努めます。また、マスコットキャラクターを活用したPR活動に取り組みます。
- 西九州自動車道の整備に伴い広域化する観光ニーズに対応するため、近隣都市と連携して観光ルートの開発や誘客宣伝活動に取り組みます。
- 外国人観光客が本市を訪れるための効果的な情報発信や誘致活動に取り組みます。

市民の役割

- ◎観光に関する知識の習得に努め、もてなしの心で観光客と接することが必要です。
- ◎ひとりひとりが本市の魅力を発信し、観光客の増加につなげることが必要です。

関連する個別計画

伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※71 フットパス：

森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径（こみち）のこと。

施策16

港湾の活用

施策の 目指す姿

東アジア地域のめざましい経済発展を背景とした貿易量の増大や高度かつ多様な物流ニーズに対応できる高機能な港湾が整備された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 伊万里港は国際海上コンテナ拠点として日本海側拠点港^{※72}に選定され、国際物流拠点として発展してきました。
- 伊万里港では、平成9年(1997年)に国際コンテナ定期航路が開設されて以来、海外航路の開設を進め、平成27年(2015年)には神戸港との国際フィーダー航路^{※73}を就航するなど、平成30年(2018年)3月現在、5航路・週7便が運航しています。
- 平成25年(2013年)に、七ツ島地区においてガントリークレーン^{※74}を備えた水深13m岸壁の供用が開始され、コンテナ船の大型化に対応するとともに岸壁が2バース^{※75}に拡張されたことから、港湾機能の大幅な向上が図られました。
- 伊万里港における貿易については、国内外の経済動向の影響はあるものの、貿易額は順調に増加しています。
- 佐賀県や佐賀県伊万里港振興会と連携した積極的なポートセールスや集荷活動により、コンテナ取扱量は増加し、九州の港湾において第4位の取扱量となっています。

課 題

- コンテナ貨物の輸入と輸出の取り扱いバランスが悪く、輸入超過となっているため、伊万里港の優位性等をPRし、さらなる集荷活動と航路の拡充を進める必要があります。
- コンテナの保管能力や荷役作業の効率化の向上を図るとともに、周辺地域の関係車両の通行量の増加に伴う課題に対応することが求められています。
- 臨海部への企業誘致や港湾利用企業のニーズに対応するため、県が埋め立てを行っている浦ノ崎地区廃棄物処理用地については、港湾機能を備えた産業用地としての活用を視野に、土地利用計画の策定を県に対し働きかける必要があります。
- 増加する外国人観光客を受け入れ、観光施策等と連携した取組を強化するため、伊万里港でのクルーズ船誘致に関して、周辺自治体や民間団体と連携した受入体制の確立が必要となっています。

※72 日本海側拠点港：

中国や韓国、ロシアなど日本海の対岸諸国の経済発展を日本の成長に取り入れるとともに、災害に強い物流ネットワークの構築を目的に国土交通省が選定する港湾のこと。

※73 国際フィーダー航路：

国内の主要港で基幹航路に接続し、国際コンテナ戦略港湾(阪神港・京浜港)と国内各港を結ぶ航路のこと。

※74 ガントリークレーン：

港湾の岸壁に設置され、コンテナなどの貨物の積み下ろしを行う門型のクレーンのこと。

※75 バース：

船舶が、貨物の積み降ろしや旅客の乗降などを行うために着岸する場所のこと。船1隻が作業を行うために占める水域が1バース。



取組方針

1. 貿易の振興

- 輸出入取扱貨物の増大を図るため、国内外で積極的なポートセールスを展開し、新規荷主の開拓に努めます。また、既存荷主への定期的な訪問により伊万里港のさらなる利用を促進するほか、新たなコンテナ航路の開設に取り組みます。
- 重要港湾である伊万里港が担う役割の向上にあわせて、港湾機能の拡充を促進します。
- 「伊万里港ポートセールス戦略」に基づき、市と民間等が一体となって、企業ニーズを捉えた効果的なポートセールスに努めます。

2. 港湾施設の整備

- 北部九州における国際物流拠点として必要な機能を拡充し、コンテナ保管能力や処理能力の向上を図るため、国、県へ積極的な要望活動を進め、港湾施設の整備を促進します。
- 伊万里港における新たな産業用地の確保と港湾機能の整備に向け、浦ノ崎地区廃棄物処理用地の早期埋め立てを促進します。
- 伊万里港における物流の迅速性を確保する交通体系の構築を図ります。
- 港湾関係車両の増加に伴う交通渋滞の緩和と地域住民の安全確保について、関係機関との連携により対応します。
- 伊万里港の観光面での活用として、周辺自治体や関係団体と連携し、クルーズ船の受入体制づくりを推進します。

市民の役割

- ◎市内企業の海外との取引が求められます。
- ◎臨港道路や港湾施設の整備を円滑に推進するための地域の協力が必要です。

第4節

生活の基盤づくり

施策17

道路・交通体系の整備

施策の 目指す姿

道路等の計画的な整備や地域の実情に応じた公共交通機関の確保に取り組み、安全で利便性の高い道路・交通体系が整備された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 平成30年(2018年)に西九州自動車道の伊万里東府招インターチェンジが開通し、福岡都市圏との時間距離が短くなったことから、交流人口の増加が期待されています。
- 本市における公共交通機関については、伊万里駅を中心として、民間事業者による鉄道やバスが運行されているほか、コミュニティバスを運行しています。
- 地域の実情に応じた町内循環バスやデマンドタクシーの運行が開始されるなど、地域が主体となった取組が行われています。

課 題

- 産業の振興や交流人口の拡大を図るため、福岡都市圏や近隣自治体への高速かつ安全な交通網の構築が求められています。
- 道路や橋りょうなどのインフラ資産については、利用者の安全確保を図るとともに、老朽化への適切な対応が求められています。
- 公共交通機関については利用者数の減少により採算性が低下し、既存路線の維持・確保が困難になっています。
- 運転免許証返納者の増加とともに、山間部では公共交通機関がない地域が存在していることから、交通弱者に対する利便性の高い公共交通機関の整備が求められています。



取組方針

1. 高規格幹線道路等の整備

- 西九州自動車道については、関係自治体や団体と連携して全線開通の早期実現に向けた国への要望活動を進めます。また、整備促進のための円滑な用地取得や地元に対する説明に取り組めます。
- 高速かつ安全な物流ネットワークを構築するため、国道204号バイパスなど幹線道路や臨港道路の整備について、事業者である国や県に対し、要望活動を進めます。

2. 生活道路と交通安全施設の整備

- 老朽化が進む道路や橋りょう等については、定期的な道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努めます。
- ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図ります。
- 交通対策協議会等と連携し、カーブミラーなど交通安全施設の整備に努めます。
- 子どもや高齢者、障害のある人が安全に安心して通行できるよう、生活道路のバリアフリー化に取り組めます。

3. 公共交通機関の充実

- 路線バスについては、事業者への支援により不採算路線の維持を図るとともに、いまりんバスの便数や運行時間、経路を定期的に見直すなど、持続可能な公共交通網の構築に努めます。
- 地域が主体となって取り組む町内循環バスやデマンドタクシーの運行を支援します。
- 鉄道交通の利便性を確保するため、沿線自治体と連携し、鉄道事業者に対する要望活動に取り組めます。
- 鉄道の利用促進を図るため、イベント列車やウォーキングイベント等を開催するとともに、鉄道関連施設の安全対策に関する支援を進めます。
- リムジンタクシーの運行など、本市へ観光客を呼び込む新しい公共交通の確保について、関係者との協議を進めます。

市民の役割

- ◎道路整備事業を円滑に推進するため、用地取得や説明会等への理解が必要です。
- ◎地域における交通危険箇所等に関する情報提供が必要です。
- ◎公共交通機関の積極的な利用が必要です。

関連する個別計画

伊万里市地域公共交通網形成計画、伊万里市公共施設等総合管理計画

施策 18

上下水道の整備

施策の 目指す姿

平常時はもとより、災害時にも安全な水を安定して供給できる「まち」を目指します。
下水道の整備により、健康で快適な生活環境が確保された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 井手口川ダムの建設による新しい水利権の確保や有田川浄水場の改修等による水の高度浄水処理に取り組み、おいしい水を安定的に供給しています。
- 上水道施設のうち法定耐用年数を超過した施設が1割、また、耐震化率は2割程度となっています。
- 汚水処理については、公共下水道や農業集落排水の供用開始区域の拡大に取り組んできました。
- 水洗化率については平成30年（2018年）3月時点で公共下水道区域が97.23%、農業集落排水区域が86.16%となっており、伊万里川におけるBOD^{※76}測定値は正常値とされる1mg/ℓとなるなど、下水道施設の普及が公共用水域の水質の保全につながっています。

課 題

- 上水道の持続性確保のため、長期的な視点での施設の更新や耐震化が必要になっています。
- 公共下水道では民間の宅地造成等で接続数が増加していますが、既存の未接続の世帯ではそのままのところが多く、接続促進に向けた取組が必要になっています。
- 公共下水道の計画区域を縮小したことにより増加が見込まれる浄化槽の設置への支援が必要になっています。
- 上下水道事業ともに人口減少による料金収入の減少が見込まれます。一方で、施設の老朽化により、将来的に維持補修や更新に多額の費用が見込まれることから、経営の効率化と財政運営の健全化による財源の確保が必要になっています。

※76 BOD：

Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略。水の汚濁指標として用いられる。値が大きいほど水質が汚濁していることを意味する。



取組方針

1. 水道普及率と有収率^{※77}の向上

- 上水道施設の計画的な整備により漏水の発生を予防し、おいしい水の安定供給と有収率の向上を図ります。
- 水道未普及地域を解消するため、拡張整備が困難な地区においては、国の助成制度などの活用による整備を促進します。

2. 汚水処理の推進と普及促進の整備

- 公共下水道の計画区域内における未供用区域の効率的な整備を推進します。
- 下水道施設への接続を促進し、水洗化率の向上を図ります。
- 老朽化が進む下水道施設については、施設ごとの長寿命化計画に基づき、適切な維持補修や計画的な更新を図ります。
- 適切な支援により浄化槽の設置を促進します。

3. 下水道事業の経営の安定化

- 下水道事業の公営企業法適用に伴い事務処理を上水道事業と一元化するなど、効率的な経営に取り組みます。
- 伊万里・有田地区衛生組合からのし尿・汚泥の受け入れをはじめ、消化ガス発電施設を活用した自家発電などにより財政健全化の推進に取り組みます。

市民の役割

- ◎ 水を大切にできる意識を持ち、節水や再利用に努めることが必要です。
- ◎ 汚水処理に対する理解を深め、下水道への接続や浄化槽の設置など水洗化に努めるとともに、施設の適正な管理が必要です。
- ◎ 上下水道の利用に係る使用料の適正な納付が必要です。

関連する個別計画

伊万里市水道ビジョン、伊万里市汚水処理総合計画、
伊万里市水道施設更新計画、伊万里市水道施設耐震化計画、
伊万里市水道事業経営戦略

※ 77 有収率：給水する水量と料金として収入のあった水量との比率のこと。

施策19

都市空間の形成

施策の 目指す姿

用途地域等の区分に基づく適正な土地利用や都市計画施設の整備により、秩序ある都市空間が形成され健全に発展する「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市の市街地は古伊万里の積み出し港として栄えた歴史があり、当時の伊万里津を再現したモザイクタイルの設置や白壁土蔵づくりの建物の補修などをはじめ、伊万里らしい景観づくりに取り組んできました。
- 都市計画道路の整備や土地区画整理事業の実施などにより、郊外型店舗の出店が増えています。また、伊万里中インターチェンジ（仮称）の開通を見据えた松島搦地区の開発が進んでいます。
- 公園については、伊万里ファミリーパーク（いまり夢みさき公園）や国見台公園などの都市公園等を設置しています。また、玄海国定公園や黒髪山県立自然公園などが自然公園に指定されています。

課 題

- 市街地は、商業地としての機能だけではなく、人々が憩うための場としての役割も担うことから、美しいまちなみや良好な景観に囲まれたまちづくりが求められています。
- 住宅地の拡大や郊外型店舗の出店など新しい開発にあたっては、用途地域の区分に基づく適正な土地利用を促すことが必要になっています。
- 都市計画道路など都市施設の整備による機能的な都市環境の形成が必要になっています。
- 今後の人口減少・少子高齢化社会を見据えて、地域の特性に応じて各地域の一定の範囲内に集約させるなど適正な土地利用とともに、市街地と各地域を結ぶネットワークづくりを促すことが必要になっています。
- 公園については、遊具などの公園施設が老朽化しているものもあり、子育て世代をはじめすべての市民が身近な憩いの場として安心して利用できるよう、適切な維持管理が必要となっています。



取組方針

1. 適正な土地利用とコンパクトなまちづくりの推進

- 伊万里川河畔や大川内山など地域の歴史や文化、風土に根ざした景観や建物の保全に努めます。
- 社会環境や生活環境の変化に応じて用途地域の変更を行うことにより、秩序ある都市空間の形成を推進します。
- 市街地については、商業、医療、福祉等多様な都市機能が集積するコンパクトなまちの形成を促進します。
- 市街地以外の地域については、各地域の日常生活を支える機能とともに、地域の特性を生かした機能を有するまちの形成を促進します。
- 市街地と各地域を結び、市民の暮らしを支える公共交通等のネットワークづくりを進めます。

2. 公園の適正な管理

- 市民の憩いの場所として快適かつ安全に利用できるよう、公園施設や遊具等の適切な維持管理に取り組みます。
- 公園の里親制度^{※78}を広く周知し、市民の公園環境の保全や美化活動に関する意識の高揚を図ります。

市民の役割

- ◎文化や風土に根ざした良好な景観づくりに関心を持つことが必要です。
- ◎機能的で秩序あるまちづくりに関心を持つことが必要です。
- ◎公園の里親制度への積極的な登録と活動が必要です。

関連する個別計画

伊万里市土地利用構想、伊万里市の都市計画、伊万里市都市形成戦略

※78 公園の里親制度：市民を里親、公園を養子と見立て、清掃活動などの管理を里親に行ってもら制度のこと。

施策 20

住宅施策の推進

施策の 目指す姿

生活の基盤としての住宅を確保し、安心して暮らすことのできる「まち」を目指します。
耐震化等の支援や空き家等の適切な管理により、安らぎを感じることのできる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市では、平成31年（2019年）3月末現在、9団地で712戸の市営住宅を管理しています。
- 地震や集中豪雨などの大規模災害による住宅への被害が全国的に発生しており、住宅の安全性に対する市民の意識が高まっています。
- 平成28年度（2016年度）に実施した伊万里市空家等実態調査によると、空き家数は1,451戸となっており、空き家の建築種別では約85%を戸建住宅が占めています。
- 「伊万里市空家等の適正管理に関する条例」を制定し、空家等対策計画に基づき空き家等の利活用や倒壊等の危険がある特定空家等の対策に取り組んでいます。

課 題

- 市営住宅の老朽化が進んでおり、令和9年（2027年）には全体の4割が耐用年数を超過することから、必要戸数の確保を含め、適切な維持管理や計画的な施設の更新が必要となっています。
- 民間住宅の安全性の確保については、住宅の耐震化をはじめ、誰もが使いやすくなるようなバリアフリー化など、住宅の整備に対する支援が求められています。
- 人口減少や高齢化に伴い空き家等の増加が見込まれ、特定空家等については所有者に対し適切な管理を指導するなど、空き家等の状況に応じた対応が求められています。



取組方針

1. 市営住宅の適正な管理

- 市営住宅については、人口減少等を踏まえた公営住宅需要を基に供給目標を設定し、低家賃で良質な住宅の供給を図ります。
- 市営住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障害のある人に配慮したバリアフリー化を推進します。
- 老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、PFI^{※79}の活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討します。

2. 住宅の安全性の確保と相談体制の整備

- 耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修への支援に努めます。
- 特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき適切な管理を促進します。
- 空き家等が良好な状態である場合は民間事業者と連携して空き家情報バンクへの登録を促進し、移住・定住やリノベーションの取組への活用を図ります。
- 多様な居住ニーズに対応するため、住環境の整備に関する相談に対応するとともに、市のホームページなどを活用し、住宅の改修に関する補助制度等の周知に努めます。

市民の役割

- ◎民間住宅の耐震化など安全性に関する措置が必要です。
- ◎所有者等による空き家等の適正な管理が必要です。
- ◎良好な空き家等を空き家情報バンクに登録するなど有効活用に取り組むことが必要です。

関連する個別計画

伊万里市公営住宅等長寿命化計画、伊万里市公共施設等総合管理計画、
伊万里市住生活基本計画、伊万里市空家等対策計画

※79 PFI:

Private Finance Initiative の略。公共サービスを提供するための公共施設が必要な場合に、行政が直接施設を整備せずに民間資金を活用して民間に施設の整備や公共サービスの提供を委託する手法のこと。

第5節

住みよい環境づくり

施策21

生活環境の保全

施策の 目指す姿

地球規模での気候変動や越境大気汚染、また自然災害の発生、廃棄物の処理などに、住民や企業、行政等が協働で環境保全活動に取り組み、暮らしやすい生活環境の確保された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 市民との協働により、市民大清掃を年2回実施しており、平成29年度には延べおよそ2万人が参加するなど、環境保全活動の拡大が進んでいます。
- 資源ごみの集団拠点回収（リサイクルサンデー）に取り組んでおり、実施率は世帯割合で98.6%となるなど、市民のリサイクルに対する意識は高くなっています。
- 散弾銃射撃場については、鉛の流出防止などの対策を検討しています。

課 題

- 地球温暖化対策のため、二酸化炭素など温室効果ガス^{※80}の削減に努める必要があります。そのため、省エネに対応した設備の導入を進めるとともに、新たなエネルギー政策への展開が求められています。
- ごみの減量化の取組などにより、ごみ排出量全体の増加傾向に歯止めがかかったものの、事業所から処理施設への搬入が平成25年（2013年）からの4年間で約21%増加しています。

取組方針

1. ごみ等の減量化と適正な処理

- 循環型社会の形成に向け、市民や事業者と一体となって3R運動^{※81}を推進します。
- 廃棄物の排出削減を図るため、事業系一般廃棄物の多量排出事業者へ指導に努めるほか、資源ごみの細分化によるごみの減量化に取り組めます。
- ごみの不法投棄を防止するとともに、産業廃棄物については、排出事業者の責任において再資源化や適正な処理を行うよう、関係機関との連携により事業者への指導、助言に努めます。
- 良好な生活環境の保全のため、市民大清掃などの取組の拡大を図ります。
- し尿や浄化槽汚泥については、伊万里・有田地区衛生組合と連携し、公共下水道終末処理場（伊万里市浄化センター）での共同処理を進めます。

※80 温室効果ガス：赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中に存在すると温室効果をもたらすため、温室効果ガスと呼ぶ。

※81 3R運動：

ごみの減量化「Reduce」、資源の再使用「Reuse」、資源の再生利用「Recycle」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取組のこと。



2. 環境保全意識の高揚

- 環境にやさしい行動ができる人づくりを進めるため、環境教育に積極的に取り組みます。
- 市広報に省エネ情報等を掲載するなど、市民への継続的な啓発に努めます。

3. 再生可能エネルギーの導入

- 温室効果ガスのさらなる削減に向け、市の事務や事業においては、従来の省エネ活動に加え、二酸化炭素排出係数が低い電力会社と契約を結ぶなど新たな取組を進めます。
- 地球環境問題やエネルギー問題が深刻化していることを踏まえて、佐賀県や企業等との連携を強化し、再生可能エネルギーの普及や啓発を図ります。
- 再生可能エネルギーの導入を進めることにより、地域産業の振興や持続可能な集落機能の維持等への活用を目指します。

4. 公衆衛生の向上

- 市民との協働により下排水路の整備や清掃、ハエや蚊など病害虫の防除に取り組み、快適な生活空間の維持に努めます。
- 狂犬病予防注射を地区公民館等で実施し高い接種率を保つとともに、「動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物愛護意識の向上を図ります。

5. 生活環境の保全

- 大気の定期的な測定と微小粒子状物質（PM2.5^{※82}）などの発生に関する迅速な情報提供に努めます。
- 伊万里湾や河川について定期的に水質測定を行い、測定結果を市民へ公表します。
- 野外焼却による煙や事業所からの排水、悪臭、騒音などから生活環境を守るため、市民への啓発や事業所への適正な指導などに努めます。
- 散弾銃射撃場については、施設内や周辺において定期的に水質調査を実施し測定結果を公表するとともに、アクションプランに基づき鉛の流出対策等に取り組みます。

市民の役割

- ◎ごみの減量化や適正な分別に取り組むことが必要です。
- ◎身近な環境や地域環境の保全に関心を持つことが必要です。
- ◎省エネの実践や再生可能エネルギー等設備の導入など、環境負荷の低減に向けた取組が必要です。

関連する個別計画

伊万里市環境基本計画、伊万里市一般廃棄物処理基本計画、

伊万里市地球温暖化対策実行計画「ストップ ザ 温暖化 いまりアクションプログラム」、伊万里市再生可能エネルギービジョン

※ 82 PM 2.5 :

粒径 2.5µm (2.5mm の千分の 1) 以下の粒子状物質のこと。呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

施策 22

防災体制の整備

施策の 目指す姿

住民や地域、行政がそれぞれの役割を果たし、地域における防災力を向上させることで安心して暮らせる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 平成30年（2018年）7月豪雨では、12時間の累積雨量が本市においては過去最大を観測し、市内各地において土砂崩れなどにより、道路や河川などの公共施設や住宅など数多くの被害が発生しました。
- 市域のすべてが玄海原子力発電所のUPZ（緊急時防護措置準備区域）に含まれており、原子力発電所の事故に対する市民の不安が高まっています。
- 災害時における相互応援については、県内20市町をはじめ、熊本県の菊池市、嘉島町と協定を締結しています。

課 題

- 災害の被害を最低限にとどめるため、日頃から市民の防災意識の向上に努め、地域における防災体制を整備するなど災害に備える必要があります。
- 迅速かつ確実な災害情報の伝達手段や避難道路の整備などの対応が求められています。
- 人口減少をはじめ、就業構造の変化や個人の価値観の多様化等が進む中、消防団員の確保が難しくなっています。
- 農地や森林が持つ水源涵養などの公益的機能の低下やため池の老朽化、また、局地的な集中豪雨の増加など、地域における災害発生危険性の高まっており、対応が必要です。

取組方針

1. 防災体制の充実

- 災害危険箇所の調査や、防災パトロール等の実施により事前に対応策を検討するなど、災害による被害の防止に努めます。
- 地域の防災力を高める取組を進めるとともに、各防災関係機関の機能向上および相互協力体制の強化を図ります。
- 避難行動要支援者名簿の活用により、災害時に避難支援が必要な人の把握に努めます。また、地区防災会と連携し具体的な災害を想定した効果的な支援体制の整備を促進します。
- 防災行政無線^{※83}の活用や伝達手段の多重化、避難計画の充実に加え、避難道路等の整備など原子力防災体制を確立します。

※83 防災行政無線：災害時や緊急時に「避難勧告」などの重要な情報を放送する無線放送施設のこと。



- 高齢者や障害のある人など配慮の必要な人が災害発生時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充について検討を進めます。
- 大規模災害の発生に備え、他自治体等との相互応援体制を確立します。

2. 消防体制の充実

- 事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備します。
- 消防団員の安全かつ効率的な活動を促進するため、装備の充実を図るほか、質の高い知識と技術の習得の場の確保に努めます。
- 消防訓練をはじめ、火災予防運動などに取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図ります。
- 有田町と連携し、伊万里・有田消防組合の取組を支援します。

3. 治山治水事業の推進

- 水源涵養や土砂流出の防止など森林が持つ公益的機能を維持するため、国や県等の関係機関との連携により、森林の適正な管理を促進します。
- 河川の氾濫や低地における浸水等の対策として、国や県等と連携し、準用河川^{※84}や排水機場、樋門の整備維持など管理に取り組むほか、市街地の浸水対策として、都市下水路の整備と適切な維持管理に努めます。
- 災害時において市民が迅速かつ的確に対応できるよう、土砂災害の危険箇所および避難場所や経路を示した土砂災害ハザードマップ^{※85}の作成に取り組みます。
- 急傾斜地崩壊防止施設などの整備について、国や県に対する積極的な働きかけを進め、事業を促進します。
- 老朽化したため池の年次的な改修に取り組みます。

市民の役割

- ◎災害時用食料の備蓄や避難場所の確認など、災害発生に備えることが必要です。
- ◎災害発生時には高齢者や障害のある人の避難を支援するなど、地域で助け合うことが必要です。
- ◎防災訓練などによる地域防災力の向上が必要です。
- ◎地域や企業等における消防団活動に対する理解と協力が必要です。

関連する個別計画

伊万里市地域防災計画

※84 準用河川：河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川のこと。

※85 ハザードマップ：

地震や洪水などの自然災害による被害を予測し地図化したもので、被害の拡大範囲や避難経路、避難場所などの情報が図示されている。

施策 23

暮らしの安全・安心の確立

施策の 目指す姿

交通安全意識の高揚や防犯活動の推進などにより、事故や事件のない安全・安心に暮らすことができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市の交通事故発生件数は、人身事故は年々減少していますが、物損事故は増加傾向にあります。
- 本市の犯罪発生率は、県平均に比べて低い状況にあり、全国においても刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、各地で子どもを巻き込む犯罪をはじめ、消費に関する犯罪が多発しています。
- テレビやインターネットを使った通信販売などが広まり、支払い方法も電子マネーやクレジットカードなどさまざまです。消費生活が便利になる一方、消費に関するトラブルは多様化・複雑化しており、市広報等で注意を呼びかけていますが、消費に関する相談件数は減少していません。

課 題

- 平成29年（2017年）の交通死亡事故は高齢者が5割を占めているなど、高齢者の交通事故防止対策が重要な課題となっています。
- 飲酒運転の検挙者数は、平成28年（2016年）は26人、平成29年（2017年）は12人となっていますが、飲酒運転撲滅に向けたさらなる取組の強化が必要です。
- 本市で発生している犯罪の特徴として、自転車の盗難や車上狙い、空き巣などの窃盗犯が多いため、警察をはじめ関係機関や関係団体による巡回など、地域ぐるみでの防犯活動の展開が必要です。
- 令和4年（2022年）からの成人年齢の引き下げに伴い、若年層の契約に関するトラブルが発生しないよう、予防に向けた対策が求められています。



取組方針

1. 交通安全意識の高揚

- 交通ルールの遵守と正しい交通マナーを向上させるため、家庭や学校、職場等との連携により運転者などに応じた交通安全教室を開催します。また、関係機関や関係団体等と連携した交通安全運動を展開します。
- 高齢者がかかわる交通事故を減少させるため、交通安全意識の高揚に努めるほか、高齢者の自主的な運転免許証の返納を促進します。
- 飲酒運転の撲滅については、重大事故に直結する悪質・危険な交通違反であるとの認識の下、関係機関と一体となって積極的な啓発活動を展開します。

2. 防犯活動の推進

- 市民の防犯意識を啓発するため、警察や防犯協会などの関係機関と連携し、防犯に関する講話や防犯訓練等を実施します。
- 地域と一体となった防犯活動を推進し、登下校時の児童生徒の安全を守る取組を促進するとともに、地域における夜間の安全の確保を図ります。
- 暴力と犯罪のない明るく住みよいまちづくりを実現するため、暴力犯罪の排除を目指し、警察や暴力追放推進市民会議と連携し、暴力犯罪防止に対する市民意識の高揚を図ります。
- 不審者による声かけや消費者トラブルなど、注意喚起が必要な事案について、同様のトラブルを防ぐため、市ホームページ等を活用して周知を図ります。

3. 消費生活相談の充実

- 消費生活センターに専門の相談員を配置するとともに、弁護士や司法書士などによる市民相談窓口を開設するなど、相談体制の充実に努めます。
- 消費生活相談員によるまちづくり出前講座の開催をはじめ、市広報等での注意喚起など、さまざまな機会を捉えた啓発活動に努めます。
- 成人年齢の引き下げに伴い、契約に関するトラブルの増加が懸念されることから、若年層への積極的な注意喚起に努めます。

市民の役割

- ◎ 交通ルールの遵守など、交通安全に対する意識を高めることが必要です。
- ◎ 防犯意識の向上や、消費者としての正しい知識の習得が必要です。

関連する個別計画

伊万里市地域防災計画

第6節

自立と協働のまちづくり

施策 24

市政に関する情報共有と市民参画の促進

施策の 目指す姿

まちづくりの計画段階から施策や事業の実施、評価段階に至るまで市民が主体的に参加できる「まち」を目指します。市民が適切な判断ができるよう、市の運営に関する情報を市民と幅広く共有できる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市では、平成18年（2006年）に制定した「伊万里市民が主役のまちづくり条例」の理念の下、市民参画と市民との協働による行政運営を推進しています。
- 行政情報の広報活動については、「広報伊万里」をはじめ、ケーブルテレビやホームページを活用した緊急情報や動画配信など多様な手法による情報の発信に努めています。
- 広聴活動については、地域へ出向いての座談会の開催をはじめ、市民意見提出手続制度（パブリックコメント）^{※86}の実施や「伊万里っ子ポスト」の設置などに取り組んでいます。
- 情報公開や個人情報の保護については、条例に基づき、適正な取り扱いに努めています。

課 題

- 市民が主役のまちづくりを進めていくためには、まちづくりの計画段階から、施策や事業の実施、評価段階に至るまで、市民が主体的に参加することができる機会を確保するとともに、市民の意向を市政に的確に反映させるための取組を充実させていく必要があります。
- 市政に関する情報の発信に当たっては、既存の媒体に加え、利用の拡大が続いているSNSなどを活用した効果的な発信が必要となっています。
- マイナンバー制度^{※87}を活用したマイナポータル^{※88}の利用促進を図り、行政手続きのオンライン化やワンストップサービス^{※89}、お知らせ機能等の充実が必要となります。

※86 市民意見提出手続制度（パブリックコメント）：

行政が政策や制度、計画等を決定する際に、市民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

※87 マイナンバー制度

日本に住民票を有するすべての人が持つ12桁の番号のこと。主に「社会保障」「税金」「災害対策」で、効率的に個人情報を管理するためのシステム。

※88 マイナポータル：

パソコンやスマートフォン上で、手続がワンストップでできたり、自治体からの案内が確認できる、政府が運営するマイナンバーに関するサービスのこと。

※89 ワンストップサービス：関連するすべての手続等を1か所で完了できるようになっているサービスのこと。



取組方針

1. 適正な情報公開と個人情報保護の推進

- 情報公開制度の適正な運用により、市民への積極的な情報の公開や提供に努めます。また、市民への制度の周知や公開文書を閲覧できる市民情報コーナーの充実を図ります。
- ホームページ等を活用した審議会等の設置状況や会議開催の案内、会議録の公開に取り組みます。また、個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取り扱いに努めます。
- 特定個人情報保護条例に基づき制度を適正に運用することにより、マイナンバーを含む特定個人情報^{※90}の適正な取り扱いを確保します。
- 市民の生活に密着した情報について、多様なメディアや情報機器を活用し、それぞれの特徴を生かした的確でわかりやすい情報発信に努めます。

2. 市民参画の機会の充実

- 市民と広く意見交換できる機会の拡大に努めます。
- 各種委員会等の委員の選任において、公募委員の拡充を図ります。また、市の施策等の決定にあたっては、市民の意見を積極的に収集し市政運営への反映に努めます。
- 市民から意見を提出しやすい広聴制度の充実に努めます。
- 出前講座の実施や研修会の開催など、市政運営に関する学習機会の提供に努めます。

市民の役割

- ◎ 広報紙等を活用し、行政情報を積極的に把握することが必要です。
- ◎ パブリックコメント等を活用した市政に対する意見の提出や提案を行うなど、積極的な市政への参画が必要です。
- ◎ 市が設置する委員会やワークショップ等への積極的な参画が求められます。
- ◎ 行政手続きの簡略化につながるマイナポータルの利用が求められます。

※90 特定個人情報：個人番号（マイナンバー）をその内容に含む個人情報のこと。

施策 25

市民との協働によるまちづくりの推進

施策の 目指す姿

市民が主体的にまちづくり活動へ参加することにより活躍できる場を創出し、市民との協働による取組が進んだ「まち」を目指します。

集落機能の維持のため、地域住民が主体となって運営する新たな地域づくりが進んだ「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市には、平成30年(2018年)3月末現在、NPO法人が14団体、市民活動団体として登録している団体が54団体あり、市民活動支援センターの利用実績は平成27年度(2015年度)からの3年平均で年間363団体2,204人となっています。
- 本市においては「伊万里市食のまちづくり宣言」を行うとともに、「伊万里市食のまちづくり推進条例」を制定し、市民や事業者との協働による食のまちづくりを進めています。
- 設計段階から市民の意見を大いに反映させた市民図書館は、図書館友の会である「図書館フレンズいまり」が20年以上にわたって主体的に運営に協力しています。

課 題

- 地域社会における住民どうしのつながりは希薄化する傾向にあり、地域で活動する組織の維持が困難になる事例が出てきています。
- まちづくり活動への参加者の高齢化や固定化が進むなか、活動を持続していくためには、地域におけるまちづくりの担い手として若手人材の発掘や育成が必要です。
- 人口減少や高齢化が進む中、地域住民が地域で暮らし続けるために不可欠な生活サービスを確保する仕組みづくりが必要です。

取組方針

1. まちづくりの担い手の育成

- 市民による自発的な活動を促進し支援に努めます。また、活動の中心となるリーダーの育成に取り組みます。
- 市民ネットワーク「いまり」の活動を強化することにより、市民活動支援センターを拠点とした市民活動団体への支援を強化します。
- ボランティア活動やまちづくりについての学習機会の拡充に努め、市民のボランティア活動やまちづくり活動への意欲の向上を図ります。また、活動の実践に取り組みやすい機会の創出に努めます。



- 高校生をはじめとした若い世代を中心に市民のまちづくりへの関心を高める取組を進めます。また、市民が参加しやすいまちづくり活動の促進に努めます。

2. まちづくり活動の活性化

- 地域のつながりにより構成される組織の活性化を促進します。
- 地域の課題を住民みずから考え解決を目指す取組の強化を図ります。また、新たな形での地域運営組織の設立を促進するほか、地域の実情に合った持続的な活動の支援に努めます。
- 新たな形の地域運営組織の活動が自立的で持続的なものとなるよう、コミュニティビジネス^{※91}の創設や担い手となる人材の育成等を支援します。
- 遊休化した不動産と地域資源を活用した、民間主導による公民連携のリノベーション^{※92}によるまちづくりを推進し、地域課題の解決を図ります。
- 市職員が、地区公民館を中心に、地域の課題解決を図るまちづくり活動の支援に努めます。

3. 食のまちづくりの推進

- 食のまちづくり・食育推進基本計画に基づき、食のまちづくりの普及・啓発を図りながら、市民との協働による「食」をテーマとした活力あるまちづくりを進めます。
- 農林水産物の付加価値向上や安全で安心な農作物等の供給による農林水産業の振興および地産地消の推進を図ります。
- 地域の伝統に根付いた食文化の継承、安全や環境に配慮した食育の推進、食による健康増進と健康管理に努め、食育および健康づくりの推進を図ります。
- 食と器の連携など、特産品の活用による観光の振興および交流の促進を図ります。

4. 読書のまちづくりの推進

- 市民図書館を生涯学習の拠点として位置付け、まちづくり活動に必要な資料の提供により、市民みずからが学び、課題を解決することを支援します。
- 市民図書館を、「図書館フレンズいまり」の活動など、市民との協働の実践の場とすることにより、市民との協働によるまちづくりの推進を図ります。
- 子どもの読書活動推進計画に基づき、市民の読書への理解と関心を深め、地域社会全体で子どもの読書活動を推進することで、読書のまちづくりを展開します。

市民の役割

- ◎地域や地域のまちづくり活動への参加意識を持ち、住民みずからによる地域の活性化や暮らしの維持を図る活動への積極的な参画が必要です。
- ◎市民活動団体等の活動に関心を持ち、活動への参画や支援が必要です。

関連する個別計画

- 第3次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画、
- 第3次伊万里市子どもの読書活動推進計画

※91 コミュニティビジネス：地域社会のニーズを満たす有償方式の事業のこと。利益の最大化ではなく地域の利益の増大を目的とする。

※92 リノベーション：既存建物に修繕・改造などを施すことにより、その機能を向上し価値を高めること。

施策 26

男女協働参画社会の形成

施策の 目指す姿

誰もが互いの違いや多様な生き方を認め合い、ともに社会のあらゆる分野に参画し、個性や能力を発揮し活躍できる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 社会のあらゆる分野で責任を分かち合い、多様な生き方を尊重する社会を実現し、次代を担う子どもたちに引き継ぐため、平成28年（2016年）に「伊万里市男女協働参画を推進する条例」を制定し、これに基づいた実行計画として第4次伊万里市男女協働参画基本計画を策定し推進しています。
- 国・県と比較して、あらゆる年代で女性の就業率が高く、結婚・出産後も就労を継続する割合が高くなっています。
- 平成28年（2016年）に実施した調査では、「男は仕事・女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に賛同する市民の割合は19.2%で、前回調査より8.5ポイント減少している状況です。
- ワーク・ライフ・バランス^{※93}の推進に取り組む事業所は24.1%で、前回調査より6.5ポイント増加しています。
- 市が開催する審議会等に参画し女性の意見を反映を図る組織として、「いまり女性ネットワーク」を設立しており、平成30年（2018年）12月末時点で、登録された女性41名が32の審議会等に委員として参画しています。

課 題

- 家庭や職場で男性優遇と感じる人は減少していますが、地域や社会通念・しきたりでは増加しており、すべての分野で不平等感をなくす必要があります。
- 地域や職場における男女間格差の是正を図るほか、仕事と育児や介護との両立支援など、ワーク・ライフ・バランスを促進するための環境整備が求められています。
- 社会のあらゆる分野での男女協働参画社会実現のためには、行政運営をはじめ、地域や事業所、市民活動等における政策や活動方針等の意思決定において、男女協働参画やダイバーシティ^{※94}推進の視点を生かした仕組みづくりが必要です。
- 性的マイノリティ^{※95}など、性に関する新たな課題への対応が求められています。
- 女性に対するDV^{※96}や性暴力、職場などにおけるハラスメントは、犯罪となる行為を含む深刻な社会問題であり、暴力やハラスメントを容認しない社会環境づくりと支援体制の強化が求められています。

※93 ワーク・ライフ・バランス：

仕事と生活の調和のこと。ひとりひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

※94 ダイバーシティ：

年齢や性別、学歴・職歴、国籍・人種・民族、性的指向・性自認といった側面から人を制限せず、積極的に取り入れていく取り組みのこと。

※95 性的マイノリティ：

性的指向及び性自認に関して少数派である人々のこと。

※96 DV：

Domestic Violence の略。夫婦や恋人など親密な関係にある男女間において起こる身体的、精神的、性的な暴力のこと。



取組方針

1. 男女協働参画意識の醸成

- 男女協働参画をはじめ子育て支援や労働に関する情報等について、多様な手段を活用した市民への情報提供に努めます。
- 誰もが参加しやすい形態での講演会や研修会の開催など、学習機会の提供に努めます。

2. 男女がともに活躍する社会づくりの推進

- 女性の参画を積極的に推進し、政策方針決定の場並びに防災・災害復興体制などにおいて、男女のニーズの違いに配慮し、男女協働参画の視点を取り入れた社会づくりを進めます。
- 幅広い分野での女性の人材発掘を行い、女性自身の意識や行動の改革を進めます。

3. 働きやすい環境づくりの促進

- 業種に関わらず、ダイバーシティ推進の視点を取り入れ、労働環境や職場環境を確保する取組を促進します。
- 事業所と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進し、働き方や暮らし方の意識改革に取り組みます。
- 男女協働参画推進モデル事業所として、市役所内において取組の推進を図ります。

4. 性に関する理解の促進

- 性に関する正しい知識、理解を促進するため、性教育や性に関する人権問題についての教育の充実を図るとともに、正しい情報の提供に努めます。
- 性の多様性に関する理解の促進を図ります。また、県や関係団体との連携を強化し、性的マイノリティに関する相談体制の充実や相談窓口の周知を図ります。

5. 男女間のあらゆる暴力の根絶

- DVやデートDV、ハラスメントなどは、防止と早期発見が重要であることから、講演会等の開催や若い世代への未然防止教育の実施等、効果的な取組を継続して推進します。
- DV被害者の支援にあたっては、被害者の発見から保護、自立支援など、多くの段階にわたって関係機関と連携し、被害者の立場に立った切れ目のない支援に努めます。

市民の役割

- ◎すべての人が性別にとらわれず生き生きと活躍できる環境づくりに積極的に協力することが必要です。
- ◎家庭や地域、職場などあらゆる場面でダイバーシティの推進に関する視点を持つことが必要です。
- ◎男女のそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方や暮らし方への理解を深めることが必要です。

施策 27

自立した行財政運営の確立

施策の 目指す姿

市民と情報を共有し財政基盤の健全化を図りながら、行政事務の省力化・効率化を進め、持続可能な自立した「まち」を目指します。効率的な組織体制の確立と、政策立案能力に重点を置いた人材の育成を進め、人口減少に的確に対応する「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 本市では、行政改革大綱実施計画や財政基盤安定化計画に基づき、行財政運営の効率化に向けた取組を進めています。
- 国内景気は回復期にあるとされているものの、本市ではその波及効果が十分には得られておらず依然として厳しい財政運営が続いています。
- ふるさと応援寄附金については、特産品を活用した返礼品の充実により、平成 27 年度（2015 年度）以降の寄附額は毎年 10 億円を超えており、行財政運営を行う上での貴重な財源となっています。

課 題

- 人口減少への対応が必要となるなど、新たな行政課題への対応が求められています。
- 義務的経費が増大し財政の硬直化が進む中、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、行政サービスを効率的、効果的に提供する体制を構築する必要があります。
- 安定した財源の確保を図るとともに、限られた行政資源の中で、行政事務の共同化や広域化も視野に入れながら、一層の行財政運営の効率化や省力化が必要となっています。

取組方針

1. 健全な財政基盤の確立

- 所得や資産などの把握による適正な課税に努めます。また、納税者の納付機会の利便性を高めながら自主納税意識の定着を図り、税収入の安定確保に努めます。
- 市が保有する私債権の適正な管理を図るため、債権管理条例に基づく取組を進めます。
- ふるさと応援寄附の有効活用を図るほか、使用料や手数料などの受益者負担等の見直しや市有財産の適正な管理、運用による歳入の確保に努めます。
- 事業の実施にあたっては、重要度や緊急度を考慮し優先順位を定めます。また、国や県の事業の活用や計画的な財政運営による負担の軽減と年度間の平準化に努めます。
- 公共施設については、利用実態を把握し、統廃合や民営化のほか、集約化、複合化など、今後の施設の在り方を十分に検討したうえで更新や整備を進め、歳出の縮減に努めます。
- 今後の厳しい財政状況について、市民との積極的な情報共有に努め、健全な財政基盤を確立する取組への理解を促進します。



2. 地籍調査の推進

- 事業完了に向け計画的に国土調査（地籍調査事業）を進め、土地の権利関係を明確にし、適正な土地情報に基づいた課税等に活用します。

3. 行政改革の推進

- 行政改革大綱実施計画の取組内容を常に見直し、限られた人員を効果的に配置する機構改革の推進等を図り、多様化する市民ニーズや変化する行政課題への対応を図ります。
- スクラップアンドビルド^{※97}の考え方やPDCAサイクル^{※98}を繰り返しながら、業務改善に取り組み、限られた経営資源の効果的な配分に努めます。
- 民間の経営資源やノウハウの活用が行政サービスの向上や担い手不足の解消などにつながる事業については、その導入を図ります。
- 佐賀県西部広域環境組合や伊万里・有田地区医療福祉組合、伊万里・有田消防組合などの一部事務組合の円滑な運営を促進します。
- 他自治体との連携を推進し、地域経済の活性化や事務の効率化、サービスの向上を図ります。
- 市民サービスの向上と行政事務の高度化、簡素化を図るため、マイナンバー制度の活用による行政機関等との情報連携に取り組みます。
- 行政事務の省力化・効率化を図るため、行政事務システムの活用をはじめ、佐賀県公共ネットワーク^{※99}によるシステムの共同化等に取り組みます。

4. 職員の能力向上と人材の活用

- 職員研修の機会を拡充するなど、能力開発を行う総合的な人事システムの充実を図ることにより、企画立案能力や調整能力を持つ職員の育成に努めます。
- 職員の業務に関する意識改革を促します。また、高度で効率的かつ自発的な行政経営を推進するため、職員自身による行政運営に関するカイゼン^{※100}や提案などを促進します。
- まちづくり活動のファシリテーターとしての職員の育成を図ります。また、職員の地域への派遣に取り組みます。

市民の役割

- ◎本市の行政サービスに関する意見を寄せることが求められます。
- ◎本市の財政状況への関心を高めることが必要です。

関連する個別計画

第4次伊万里市財政基盤安定化計画、伊万里市公共施設等総合管理計画、
第6次伊万里市行政改革大綱・実施計画

※97 スクラップアンドビルド：

組織の新設にあたっては、既存組織の再編合理化によることとし、組織の膨張を来すことのないようにすること。

※98 PDCA サイクル：

計画（Plan）を、実施（Do）し、評価（Check）して、改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすサイクルのこと。

※99 佐賀県公共ネットワーク：

単に「公共ネットワーク」と言う事もある。佐賀県庁と県の出先機関、県立学校、市町等の約150施設を結ぶ光ファイバーネットワークのこと。

※100 カイゼン：日本企業で活用されてきた「全員で職場を継続的に改善していこう」というボトムアップの活動のこと。

施策 28

移住・定住の促進

施策の 目指す姿

まちの魅力の情報発信を強化しながら、若者をはじめとした移住者の住宅確保や就労などを支援し、移住・定住先としての魅力が充実した選ばれる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 体験移住ができる体験住宅の設置や移住者に対する住宅建設や購入、空き家の改修に対する奨励金の支給など、移住促進のための事業に取り組んでいます。
- 観光の振興や移住・定住の促進を図るため、本市を紹介するプロモーションビデオやポスター、チラシ等を制作し市外へのPRに努めています。
- 都市圏のホテル等で「伊万里フェア」を開催するなど、本市の食や特産品等の魅力を活用したイベント等を実施しています。
- 婚活事業については、本市はいち早く取組を始めており、平成30年（2018年）12月末時点で、541組のカップルが成立し、成婚報告は累計で211名となっています。

課 題

- 移住先として本市を選択してもらうため、移住者に対する支援の充実と十分な情報発信が必要です。
- 移住者を定住につなげるための取組や市内の若者の市外への流出に歯止めをかける取組が必要です。
- 若者の移住や定住につなげるため、婚活を促進する取組が必要です。
- 本市の地域イメージを向上させ、交流人口の拡大を図り、移住・定住の促進につなげる戦略的で統一的な情報発信を行うシティプロモーションの推進が必要です。
- 本市の魅力について、市民から積極的に市外への情報発信を行うような取組が必要です。

取組方針

1. 移住の促進

- 移住に関する相談窓口の設置や移住体験の場の提供など、本市への移住に関する相談・支援の充実に努めます。
- 空き家情報バンクなど移住者に対する市内の住宅情報の提供に努めるとともに、住宅購入等についての経済的な支援など、移住にかかる住宅確保の支援に努めます。
- 企業誘致の推進や市内企業への支援などにより、移住に不可欠な就労の場の確保に努めます。また、市内外への市内企業の紹介により、市内企業への就業を促進します。
- 移住に伴う経済的な支援など、移住の動機づけとなる情報について積極的な発信に努めます。
- 移住者による体験談やアドバイスなど、移住者の目線からの情報発信を促進します。
- 市外在住の本市出身者や市内企業の就労者などに対し、積極的な市内の情報の提供に努めます。



2. 定住の促進

- 移住者からの相談への対応や移住者と地域住民または移住者どうしの交流の場づくりなど、移住後の生活の確立から定住につながる取組を進めます。
- 地域おこし協力隊による地域おこしや移住者への支援活動を促進しながら、地域おこし協力隊自身の地域との交流を促進し、活動後の本市への定着を図ります。
- 若者を中心とした市民の就労の場の確保に努め、市内への定着を図ります。
- 郷土愛教育の推進などにより、市民の地域への愛着と誇りの醸成に努めます。

3. 婚活の促進

- 結婚を希望する独身者への相談支援や情報提供を進め、婚活イベントの充実に取り組むなど、結婚につながる出会いの場の提供に努めます。
- 若者世代の婚活の取組を支援するため、婚活サポーターの活動の充実を図ります。また、婚活に対する地域や団体・企業の理解を深める取組を進めます。

4. シティプロモーションによる移住・定住の促進

- シティプロモーション戦略の確立を図り、「伊万里」の名の浸透と多様なメディアを活用した統一感のある効果的な情報発信に努めます。
- 観光地や特産品、観光イベントやまちづくり活動、歴史的な建造物や逸話、伝統や文化など、あらゆる本市の魅力について、市内外への積極的な情報発信に努めます。
- 観光やイベント情報等を NPO 法人や企業などへ提供し、市内外への情報拡散の促進に努めます。
- 市外からの来訪者に好印象を与える受入体制を整備し、SNS 等での本市の魅力の情報拡散を促進します。
- 市民との協働により、新たな本市の魅力の創出と再発見を図り、地域資源のさらなる磨き上げに努めます。

市民の役割

- ◎ 移住者を快く地域に迎え、地域での暮らしを身近なところから支援することが必要です。
- ◎ 婚活への理解を深めることが必要です。
- ◎ 日頃から本市の魅力を市外に発信していくことが必要です。